

## 平成23年第4回那須烏山市議会6月定例会（第3日）

平成23年6月9日（木）

開議 午前10時00分

散会 午後 2時28分

## ◎出席議員（17名）

1番	田島信二	2番	川俣純子
3番	渋井由放	4番	渡辺健寿
5番	久保居光一郎	7番	高德正治
8番	佐藤昇市	9番	板橋邦夫
10番	水上正治	11番	平山進
12番	佐藤雄次郎	13番	小森幸雄
14番	滝田志孝	15番	高田悦男
16番	中山五男	17番	平塚英教
18番	樋山隆四郎		

## ◎欠席議員（なし）

## ◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	石川英雄
教育長	池澤進
会計管理者兼会計課長	羽石浩之
教育次長	岡清隆
総合政策課長	坂本正一
総務課長	駒場不二夫
税務課長	鈴木傑
市民課長	平山隆
福祉事務所長	平山正夫
健康福祉課長	樋山洋平
こども課長	鈴木重男
農政課長	荻野目茂
商工観光課長	高橋博

環境課長	小 川 祥 一
都市建設課長	福 田 光 宏
上下水道課長	栗 野 育 夫
学校教育課長	大 野 治 樹
生涯学習課長	川 堀 文 玉

◎事務局職員出席者

事務局長	堀 江 久 雄
書 記	薄 井 時 夫
書 記	大 鐘 智 夫

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

---

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（滝田志孝） おはようございます。

ただいま出席している議員は17名です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

◎日程第1 一般質問について

○議長（滝田志孝） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止いたしますので、ご了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うようお願いをいたします。

通告に基づき12番佐藤雄次郎議員の発言を許します。

12番佐藤雄次郎議員。

[12番 佐藤雄次郎 登壇]

○12番（佐藤雄次郎） おはようございます。特に傍聴者の皆様は大変お忙しいところ、ありがとうございます。ご苦労さまです。

きょうは6月9日でございます。ラジオで毎朝5時半の時間帯あたりで、きょうは何の日という放送がございます。その中で、平成5年6月9日は皇太子と雅子さんの結婚式だそうです。そういうよき日に質問できるということは大変光栄なことでございますので、質問させていただきます。

質問に入る前に、去る3月11日発生いたしました東日本大震災により、被災に遭われました多くの皆様に対しまして、心から哀悼の意とお見舞いを申し上げる次第でございます。また、市におかれましても、今回の震災に対しましては市長を初め職員の皆様には全力を挙げて対応されたということで、まだ終息はしておりませんが、今後大変ご苦労をかけるかというふうに思います。

それでは、通告に従いまして質問をいたします。質問事項は大きく3項目でございます。1点目は防災対策について、2点目はこぶし台団地への進入路について、3点目は里山林整備事業についての3点でございます。

それではまず最初に、防災対策全般についてお伺いいたします。このことにつきましては、今回の9名の同僚議員の大方の方から防災対策につきましては質問がございますので、重複する部分もあるかと思っておりますけれども、質問をいたします。

まず、1点目は、市の地域防災計画についての質問でございます。防災計画の中身につきましては、毎年、本計画について調査研究を行い、必要に応じて計画の見直しを図り、災害対策の確立に万全を期すということになっております。これらを踏まえまして、市としましては、今回の震災を機会に、特に見直す点があるかどうか。これも昨日の同僚議員の質問に対して答弁がありましたので、簡潔で結構ですのでご回答をお願いしたいと思います。

次に、山崩れ対策について伺います。今回の震災により、規模的に大きな山崩れと言われるものは南那須地区で8カ所、烏山地区で1カ所と聞いております。この山崩れ箇所と市で策定いたしましたハザードマップですね。これらの箇所を重ねた結果、どうであったのか。これを検証して、防災計画に反映していくというふうに考えております。その点を市長の考えを伺うものであります。

次に、仮設住宅関連につきまして伺います。災害救助法の適用に基づきまして仮設住宅が建設されました。場所をご存じのとおり、南那須地区の岩子地内20棟でございます。入居者は20世帯、67名の方が入ったというふうに聞いております。入居者の皆さんもようやく落ち着きを取り戻し、ふだんの生活に戻られたものと考えます。

仮設住宅供給につきましては、基本的には県が建設し、その用地については市が準備するということになっております。この用地選定については緊急のこともあり、大変ご苦勞もあつたかと推察されますが、その選定計画について伺うものであります。

また、同敷地内にありますがれき、大谷石とか、かわらなどが山積みになっていますが、その処分の時期と処分先について伺うものであります。

次に、増水対策について伺います。当仮設住宅の建設地は、過去において何回か浸水に見舞われた地域であります。特に、昭和61年の台風15号による災害の後、その対策として堤防の嵩上げ、または築堤の増築工事等を行った結果、以前のような不安は解消されましたが、近年の地球温暖化による気候の急変も想定されますので、これらを考えて今後の増水対策、またあわせて予防対策も伺うものであります。

次に、支援対策状況について伺います。支援事業につきましては、生活再建支援金制度を初めとして、各支援事業については総務課、健康福祉課等が中心となって受付が開始されております。これらの申請事務について、その進捗状況について伺うものであります。これにつきましても、先般、資料、新聞等もございまして、また、市長の説明もありましたので、これも簡単に結構ですから伺うものであります。

次に、農業用水施設災害による稲作作業、稲の作付けの影響について伺うものであります。今回の地震により、各土地改良区、また用水組合管理の用水施設が被災をし、作付け不能地があると思われまます。何点かそういう現場も見てまいりました。それらの面積、これは概数で結

構ですので伺うものであります。

次に、大きな2項目であるこぶし台団地に関する進入路について伺うものでございます。こぶし台団地は、総区画219区画、1期の戸数は103戸、2期の戸数は72戸、住民は約500人の大きな団地でございます。団地内のほぼ中央に幹線道路が貫通しており、県道と市道芦生沢・弥五郎線、日進工業に向かう道路と結ばれております。

今回の震災によりまして、1期内の支線道路の一部が陥没、1カ月間近い交通不能となってしまいました。1期内の団地の北側の約60戸の方々袋小路状態になり遠回りすることを余儀なくされてしまいました。

1期内の進入路につきましては、分譲された当時から団地住民の皆さんから、以前からの提案事項でございました。緊急時における車両のためにも、救急車とか消防車の進入ですね、また、通勤、通学路の利便性、安全確保のためにも進入路は必要でございます。道路の新設を強く要望するものであります。市長の考え方を伺うものであります。

3項目目は、明るく安全な里山林整備事業について伺うものでございます。ことしは国際森林年であり、5月22日には和歌山県において全国植樹祭が開かれ、国は森林再生の年と位置づけて運動を進めております。

栃木県においても、昨年から、これは正確には環境税というのか後でまたお聞きしますが、これらを活用して里山林道整備事業を進めております。これらについての具体的な事業内容と、今後の事業計画について伺うものであります。

以上で、第1回目の質問を終わります。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは12番佐藤雄次郎議員から、防災対策について、こぶし台団地の1期地区への進入路について、そして明るく安全な里山林整備事業について、大きく3項目にわたりましてご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、防災対策についてお答えをします。市の地域防災計画につきましては、風水害等対策編と地震対策編を主な内容といたしまして、平成20年度に作成をいたしまして関係機関に配布をしております。

今回の大震災におきましても、この計画に基づきまして災害対策本部を設置するなど対応してまいりました。しかしながら、3月11日の巨大地震では、本市がこれまで体験したことのない被害を受けまして、また、予想もしていなかった放射能災害への対応にも迫られたところでもあります。

このため、6月の職員人事異動にあわせまして、市の組織を一部改編をいたしまして、危機

管理室を設置をいたしまして、震災復旧体制を整備しますとともに、防災と危機管理を充実をすることといたしました。

佐藤議員ご質問の地域防災計画につきましては、昨日の一般質問でもお答えをいたしておりますが、この危機管理室を中心に平成23年度に抜本の見直しを行いますとともに、大震災を教訓といたしまして原子力災害等を含め、鳥インフルエンザや口蹄疫発生をも想定した危機管理マニュアルを策定する予定で準備を進めているところであります。

次に、山崩れ対策についてご質問がございました。震災に伴いまして市内でも大規模なげけ崩れが多発をいたしまして、2名の犠牲者を出すという最悪の事態となりました。市では、二次被害防止のために治山工事を県に強く要望をしているところであります。

今回の震災による森林災害状況は、20市町で総額32億4,000万円、うち林地崩壊23億5,600万円、林道施設2億4,200万円、ほか6億4,200万円と聞き及んでおります。新聞報道によれば、被災地区は鬼怒川左岸に広がり、那須町から茂木町にかけての八溝山系に多く、中でも南那須地域に集中をしているところでございます。

県では、今回の震災による被害箇所が多く、規模も大きいために、国の補正予算を要求をしているところでもあり、早期復旧に向けて準備を進めているところでございます。また、梅雨時期を迎えまして、二次災害防止のための応急工事につきましては、間もなく終了をする予定であります。

なお、市内の山崩れ箇所11カ所、神長の土砂崩れは畑として扱うために除外となっておりますが、この11カ所につきましては、ハザードマップの危険区域、これは土砂災害警戒区域であります。これと一致する箇所は確認できませんでした。これはハザードマップの土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域が、大雨による洪水・浸水・土砂災害を想定したものであり、今回のような巨大地震には必ずしも対応できなかったためでございます。

このため、中山議員にもお答えをいたしておりますが、今後新たなハザードマップを策定する際には、巨大地震等の被害等について研究をしてまいりたいと考えております。なお、今回の大規模な山崩れが発生をいたしました箇所の中で、三箇と志鳥につきましては、保安林となっておりますことから、今後さらに検証を進めたいと考えています。また、今後の予防対策といたしましては、住民からの情報提供をもとに、現場の確認、定期的な森林パトロール、治山施設の点検等の対策を検討したいと考えております。

次に、仮設住宅についてご質問がございました。仮設住宅建設の経過につきましては、被災当初、本市の対策本部から県の災害対策本部に30戸で要望したところであります。建設主体の県からは、東北の被災地を優先するために資材不足で建設時期がおくれる可能性がある旨の通知がございました。また、避難をしている世帯に仮設住宅の入居希望調査をいたしましたと

ころ、希望者が予想より少なかったということもございまして、建設戸数を20戸に減らした。このような経緯がございます。

同時に、建設予定地につきましては、市有地を中心に道路、水道、電気、電話、排水施設等を緊急に整備する必要がございますことから、また、高齢者の入居を考慮いたしましてスーパーやコンビニエンスストアなどに比較的近いこと等の条件に合った場所を検討した結果、最終的に岩子の南那須運動場を選定し、県に報告をしたところであります。

3月23日には、県住宅課と社団法人プレハブ建築協会職員が現地調査を実施をし、条件に合致をしていることとなり、建設予定地として決定いたしました。なお、予定地に隣接をしておりますがれきの仮置き場がありますことから、仮設住宅との間には仕切りを設けて区域分けしたところであります。

がれき撤去につきましては、市ではリサイクル処分を考えておりますが、6月に戸別回収、これは旧興野小学校に集積を終了いたしますことから、おおむね7月ごろから搬出をしたいと考えております。搬出先は県内の2リサイクル事業者と県外1事業者でございます。また、岩子の南那須運動場の場合、撤去の際の騒音対策につきましては、状況をよく確認しながら防音壁（マット）の設置も検討してまいりたいと考えております。

台風等による荒川の増水対策でございますが、佐藤議員ご指摘のように、仮設住宅を建設している南那須運動場は、過去の大雨により浸水をしたことがあります。そのため、県と調整をしました結果、平成11年から13年にかけて、運動場周囲の荒川左岸側堤防改修工事を実施をいたしまして、平成10年、災害の流量、毎秒1,500トンを加味いたしまして、80年に一度の確率で対応できる堤防に改修をしてあります。

このため、よほどの大災害に見舞われなければ、浸水の危険はないものと考えておりますが、もし、今回の地震のような予想外の大洪水であった場合は、仮設住宅、にこにこ保育園等の公共施設を含む区域につきましては、即時避難ができるよう万全の体制を整えたいと考えております。

次に、被災者支援制度についてであります。震災被災者の支援策につきましては、昨日の中山議員への答弁の中でお答えをしたところであります。5月23日から6月5日にかけて、地図情報を活用いたしました罹災証明・被災台帳管理システムを使い、一括申請受付を実施したところであります。

その結果、住宅被災状況につきましては繰り返しになりますが、6月5日現在で全壊65棟、大規模半壊14棟、半壊74棟、一部損壊2,125棟。このようになっております。また相談受付件数は1,051件でありまして、これまでの調査で市が把握している被災住宅総数2,278件の約46%でありました。今後は、烏山庁舎の災害対策本部に申請受付窓口を設ける

ほか、各担当課において受付事務を継続をしていくことといたしております。

次に、農業用施設災害に伴う稲作の影響であります。今回の巨大地震は、市内の農地、農業用水施設にも多大な被害をもたらしました。特に、農業用水施設につきましては、小白井用水を中心に送水管が約20カ所で壊れ、そのほか土砂崩れによる川のせきとめが3カ所、ため池の損壊2カ所、隧道の陥没1カ所ございました。県の作付け影響調査、これは4月18日現在によりますと、県内で2,000ヘクタール、本市では271ヘクタールで、作付け遅延が懸念をされたところであります。

しかし、関係土地改良区や水利組合の要請を受け、国庫補助の応急工事や市単独補助事業によりおおむね復旧をし、ほとんどの地区で例年どおり田植えができたところでございます。影響がありましたのは、八ヶ代西山開田7ヘクタールでございまして、補修工事で用水がおくられまして、畦畔の崩壊、地割れの影響で休耕したほか、小埜地区のため池では貯水量不足により2ヘクタールのブロックローテーションの位置を急遽変更いたしました。

また、鴻野山福岡で20ヘクタール、中山、滝田で22ヘクタール、送水管の補修工事のため1週間から2週間作付けが遅延したところもございます。そのほか、三箇の荒川沿いの被災水田1.7ヘクタールでは、液状化による田面のゆがみにより、ことしの作付けを断念いたしております。これら、被災した農業用施設等につきましては、国の災害査定を受けまして、順次復旧に取り組んでまいります予定でございます。

2番目のこぶし台団地の進入路につきましてお答えをいたします。こぶし台団地は、平成3年から開発、分譲された本市の最も大きな住宅団地でございまして、幹線道路につきましては市に移管をされて市道として管理をいたしております。この幹線道路は、主な進入道路が主要地方道宇都宮那須烏山線への接続のみでありましたことから、平成21年、22年度の2カ年で高根沢町境の未改修道路を高根沢町と共同で整備をし、宇都宮市方面へのアクセスを改善したところでもございます。

佐藤議員ご質問の1期分の団地から主要地方道宇都宮烏山線に接続する道路につきましては、当該団地を開発する際、開発業者において利便性の高さから、幹線進入道路として整備を検討したところであります。しかし、当時、主要地方道宇都宮那須烏山線の仁井田バイパス整備計画がありまして、変形交差点になりますことから、県との協議の結果、危険性が高いため断念をした経緯があります。

さて、今回の大地震による道路被災のため、交通不能状態が1カ月程度あったこと、さらに1期団地の住民の皆様のご長年の要望であることなどから、私としては実現化に向け、前向きに検討をしていきたいと考えております。しかしながら、その実現化を図るためには、課題をクリアしなければなりません。したがって、過日、秘書担当と都市建設課に指示をし、現地

確認、調査をさせていただき、その結果の課題を申し上げたいと思います。

1つ目は、主要地方道への接続は、信号機のところで十字路交差点にする必要がありますことから、信号機増設のための県や警察との協議が必要となることとなります。大きな2つ目は、当該道路が整備をされますと、信号機に接続されますことから、団地住民の利用頻度が高まります。団地内道路の通行量が増加をするものと考えられます。しかし、団地内道路の拡幅は困難でありますことから、付近の騒音あるいは車庫入れ等に支障を来すことや、交通事故等が懸念されますことから、自治会内の合意形成が大前提となることをぜひご理解をいただきたいと思っております。自治会の皆様の要望は十分認識をしておりますので、今後皆様方のご支援、ご協力をいただき、前向きに検討してまいりたいと考えております。

次に、明るく安全な里山林整備事業についてお答えをします。県では平成20年度からとちぎの元気な森づくり県民税を導入いたしまして、市はその財源をもとに本事業を活用した森林整備を行っているところであります。当該事業は、県が奥山林を対象に、市町は里山林を対象にと、区域をすみわけておりまして、このうち市町村事業は里山を対象にして3つの内容に区分して実施しております。

1つ目は、将来まで守り育てる里山林整備事業であり、昨年度は小埜の猿久保公園周辺の山林を整備いたしました。2つ目は、通学路等の安全安心のための里山林整備事業でありまして、昨年度は中山から谷浅見に通じる通学路の整備と荒川中学校周辺の通学路を整備いたしております。3つ目は、野生獣被害を軽減するための里山林事業でありまして、昨年度は小木須の川戸地区周辺の森林を整備をいたしました。今年度は通学路の整備と野生獣被害を軽減するため、里山林整備を重点的に行い、全体で40ヘクタールの里山整備を予定いたしております。

主な内容は、安心安全のための里山林整備として、国見の駐車場周辺1ヘクタール、小原沢地内の県道那須黒羽茂木線沿い1.6ヘクタール、小倉地区1ヘクタール、県道牧野大沢線沿い（大沢地内1.25ヘクタール、大木須地内1.25ヘクタール）、熊田地内5ヘクタールの全体で11.5ヘクタールでございます。

また、野生鳥獣害対策のための里山林整備といたしまして、境地区5カ所の28.5ヘクタール、市全体で昨年とおおむね同じ40ヘクタールということになります。

以上、答弁を終わります。

○議長（滝田志孝） 12番佐藤雄次郎議員。

○12番（佐藤雄次郎） ありがとうございます。それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず、1点目の地域防災計画につきましては、これは今の答弁の中にありましたとおり、平

成20年度の計画を今回の大震災に対して適応できるように危機管理室を新設したわけで、これを中心に抜本的に見直すということでもありますので、危機管理マニュアル策定を進めていただいて、一日も早い準備を進められたいということで、これについては了解をいたします。

防災対策は究極のリアリズムだと、防災対策はそのようなことでもありますので、現状に合った防災計画を策定していただきたいというふうに思います。これについては了といたします。

次に、山崩れ対策でございます。これにつきましては、今回の震災で特に三箇の下、荒川のあの大きい川をせきとめてしまった。大規模な山崩れでございました。それと、残念でありましたが、烏山地区では2名の方が亡くなられた事故がございます。というようなことがございました。

それで、今回の山崩れ箇所とハザードマップ、これが一致しなかった点があったということで、これは今までのハザードマップは土砂災害に対する対応したものだということもございます。今後はこの巨大な地震、3月11日にあったこのような巨大地震に見合うものに対応したハザードマップを策定するということでもありますので、これも了としたいと思います。

次に、仮設住宅関連でございます。これが用地選定、これは緊急性のある中で選定されたということ。それと、環境を考慮した場合、これはやむを得なかったのかというふうに思います。ただ、この市長の答弁の中にもありましたように、今後それに対する予防といいますか、防災対策、例えば増水に対して消防団の巡回をこまめにやるとか、土のうの準備をしておくとか、避難訓練をやる。また、避難場所もどこなのかわかりませんが、この辺も周知徹底をして、避難体制の確立をお願いしたいと思います。それと、あそこには、にこにこ保育園もございますので、これらも含めて安全安心な地域として予防対策もお願いしたいと思います。

仮設住宅の家族構成であります。子供たちは何人いるのか。それと、私がただいま申し上げた防災対策をどのように避難訓練とか土のうの準備、消防団の巡回、これらも含めてお答えをお願いしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 避難箇所の今後の予防対策の関係でありますけれども、今ご指摘いただいたような地元消防団に今後梅雨時期には定期的に巡回をしていただくとか、そういうことも考えていきたいと思っています。なお、土のうについては、水防倉庫に今回いろいろ使った部分の補給とか、そういうものとしては早束手配をしているところでございます。

避難訓練につきましても、20世帯、67名の方で自治組織的なものをつくっていただきましたので、代表者の方と打ち合わせをしながら、実施の方向に向けて検討していきたいと思っています。入居者は全体で67名であります。小中学生が14名ほど入っております。そのような状況でございます。

○議長（滝田志孝） 12番佐藤雄次郎議員。

○12番（佐藤雄次郎） ただいま課長からそのような答弁でした。巡回とか今のところあの地域は安全な場所というふうに考えます。ただ、先ほど答弁されましたとおり、どうしてもこの想定されない雨の量ですね。あとあそこの上流にはダムもございまして、ダムもこれは県のほうとの連絡はあると思いますけれども、増水も考えられます。

子供は今、14名ですかね、小さい子供がいるでしょうから、どうしても遊ぶ場所にも、子供は水が好きですから、堤防あたりへ遊びにいったら事故がないとも言えませんので、その辺は自治会組織、この組織の代表はこぶし台の曾根原さんというふうに聞いておりますので、きょうは曾根原さんも見ているようですので、その辺はよく連絡をし合って、安全に対しては万全を期していただきたいと思います。

それと、増水に対して、今まで警戒水位が荒川と那珂川の合流点に1カ所あったのかどうか。その辺の警戒水位の連絡を消防団を通じてきているのか、総務のほうでやっているのかどうかわかりませんが、その辺の定点の警戒水位は何カ所あるのか。10年ぐらい前は常陸河川国道事務所那珂川上流出張所でしたかね、そこで管理していると聞きましたが、警戒水位の管理といますか、その辺を1つお聞きしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 水位水量の監視でございしますが、那珂川で1カ所、荒川地区に3カ所ということで、それぞれのメーターによって水防団の待機、はんらん注意、避難判断、危険水位を定めておりまして、水防活動体制の中で消防団と連携しつつ対応しているというふうなことでございます。

○議長（滝田志孝） 12番佐藤雄次郎議員。

○12番（佐藤雄次郎） それでは、そういうことを含めて予防には万全を期してもらいたいというふうに思います。それではそれですといたします。

次に、農業用水施設災害対策、それです、これは今回の震災の影響で八ヶ代の西山開田を含めてお聞きしますと、約30ヘクタールに影響があったということでございます。当然7月ごろには、はっきりした数字がわかると。これは国の遺跡ではなくて休耕面積、その辺も7月にははっきりするということでもありますので、あとは30ヘクタールについては市長答弁のあったとおり、災害の国の補助、県、市単独のものも含めて今進めているということでございますので、これは270ぐらいは田植えがおくれたといたしますが、何とか間に合つたと、大変これはよかったというふうに思います。ということで施設災害についてはこれで了解いたします。

次に、こぶし台の進入道路関係ですね。これについては非常に市長の前向きな答弁がございました。課題はあるということでもありますので、これは地元でよく地元の合意形成を図るとい

うことで、実現に向けて地元自治会も一生懸命これはやってまいりたいというふうに自治会長以下考えていると思います。

そういうことで、こぶし台は皆さんご存じのとおり、先ほども申し上げたとおり、500人の住民がございまして、この500人という人数は那須烏山市の人口の2%に当たるということなんです。そういうことで、2%の住民も住んでおりますので、どうかこの安全安心のためにも、進入路の工事の実施をよろしくお願いしたいと思います。もう一度これについて市長の答弁をお願いします。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 先ほども申し上げましたように、当団地は那須烏山市内最大の大規模団地でございます。また、当質問は長年の懸案事項でもありましたことから、私も実現化に向けて最大限の努力をしてみたいと思いますので、どうか皆さん方のご協力が何事も大事でございますので、重ねてお願いを申し上げましてお答えとさせていただきます。

○議長（滝田志孝） 12番佐藤雄次郎議員。

○12番（佐藤雄次郎） こぶし台の1期地区内への進入路については、以上で了解いたしました。

次に、最後でございますけれども、里山林整備事業でございます。これにつきましては、猿久保、いわゆる小埜ですね、それと、中山地区谷浅見、それと、小木須地区の40ヘクタールということで、これは平成22年度に実施されたようでございます。ただ、この事業内容は、多分徐伐、間伐までやるんでしょうかね、下刈り等々もやるということで委託業者が多分これは森林組合かどこかですかね。

大変ありがたい事業であるという地元の皆さんの声です。ただ、場所によっては後片付けといますか、例えば間伐したときの材木、枝の残った材の処理の方法とか、その辺がまちまちであるのかなというふうな声が聞こえます。

この委託されている業者にその内容をお願いしたいということと、あと、今後40ヘクタールということでもありますけれども、今、林業関係は非常に衰退をしている。農業もそうだし、林業もそうです。そういうことで、できればこの里山林、せつかくこういう事業がありますので、適用範囲をできるだけ広げていただいて、今後していただければと思います。これについてのお考えをお聞きいたします。

○議長（滝田志孝） 荻野目農政課長。

○農政課長（荻野目 茂） 里山林についてお答え申し上げます。この事業は、平成20年度から県民税ということでお一人700円をちょうだいいたしまして、都市によりましてその税収の額は前後しますが約10億円前後でございまして、そのうちの4割近くが市町村で里山

林というようなことで実施してございます。今、議員お尋ねのその残材の整理等につきましては、受託業者の森林組合によく指導を申し上げまして、きれいな景観維持に努めさせていただく。このように対応する所存でございます。

なお、この事業は大変事業評価として好評でございまして、奥山林整備、里山林整備、森をはぐくむ人づくりに大変効果があるという評価を得てございますので、また、獣害対策としても大変効果があるという認識もしておりますので、さらに場所をよく選定して努めてまいります。このように思っております。

なお、奥山林につきましては、県が事業を実施してございますが、平成23年度からその間伐材についても、場所の交通ができる範囲内でその搬出も行うというようなことで、制度が変わってきてございますので、逐次そのような整備がなされるということで連絡を受けてございます。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 12番佐藤雄次郎議員。

○12番（佐藤雄次郎） ただいま課長の答弁のあったとおり、これを導入をしていただいで、よりよい森林づくりにしていただければ、この那須烏山市の緑の山がよみがえるわけありますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

最後でありますけれども、また、防災に戻って、農地災害復旧工事で国庫補助対象になっていない箇所については、ちょうどきのうから災害査定に入ったようではございますけれども、その落ちた部分については市のほうで救っていただきたい。それをお願いいたします。

それと、この地震の後、大分強い雨が合った場合、現実に農地の土手崩れ等があらこちらに見られます。原因は地震の際の地割れ、いわゆるクラックが大分入っております。それで、雨がそこへ浸透して、これからも農地の崩れがあるのかなというふうに予想されますので、できるだけ今後、市としても維持補修費の確保といいますか増額をお願いできればと思いますので、これについて最後に市長の考え方をお願いします。

○議長（滝田志孝） 荻野目農政課長。

○農政課長（荻野目 茂） 災害査定につきましては、6月7日から昨日まで20カ所の被災を受けた地区について国の災害査定を受けまして、本日、朱入れと申しまして、その金額の算出を朝からやっているところでございます。

査定の概況は予想以上に厳しく、なかなか微に入り細に入りそういう注意がなされているというふうに聞いてきてございますが、その災害査定の結果を受けまして、国の災害から漏れた分については市の単独事業で対応する。また、今後の雨量等についての災害等につきましても、逐次適切な対応をしてまいります。このように考えてございます。

なお、この後、第2弾の国の査定がございますので、全体が把握できるのは7月の中旬のころかなと、このように思っております。林道の災害も今月の下旬にまた国の査定を受けることで、今準備中でございます。適切に対応してまいり所存でございます。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 12番佐藤雄次郎議員。

○12番（佐藤雄次郎） それでは、市の財政は本当に厳しいところではあると思いますが、この南那須の地を守るということで、今の課長の答弁のとおり実施をしていただきたいと思います。

これで私の質問は終わります。

○議長（滝田志孝） 以上で、12番佐藤雄次郎議員の一般質問は終了いたしました。

ここで10分間の休憩をいたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前10時59分

○議長（滝田志孝） 休憩前に引き続き再開いたします。

通告に基づき1番田島信二議員の発言を許します。

1番田島信二議員。

〔1番 田島信二 登壇〕

○1番（田島信二） 1番田島です。議長の許可がございましたので一般質問させていただきます。

まず、2項目質問いたします。まず、1つ、学校及び公的施設の浄化槽安全対策についてでございます。各学校及び公的施設に浄化槽がある七合小学校には鉄製の上ぶたがあり腐食している。子どもたちが乗っても危険である。また、夜間施設利用者は駐車場とすることもあるので、ぜひ安全対策をし、公的施設においても安全確認をしていただきたく市長の見解を伺います。

2点目は代替定期バスについてです。馬頭烏山間のJRバスが廃止になり、4月より代替定期バスが運行しています。下り線は小学校始業時間に間に合いますが、上り線は間に合いません。学校の始業時間に間に合うよう運行時間を変更していただきたく伺います。

また、バスの中では立ち状態の小学生がほとんどであり、大変危険である。スクールバス利用の子どもたちと同様な待遇にぜひしていただきたく市長に伺うものであります。

以上質問を終わります。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは1番田島信二議員から、学校及び公的施設の浄化槽安全対策について、そして、代替定期バスについて、2項目にわたりましてご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

第1番目の学校及び公的施設の浄化槽安全対策についてであります。各学校及び公的施設の浄化槽につきましては、毎月委託業者による保守点検を行いまして、浄化槽マンホールのふたにつきましても報告をいただいているところであります。現在のところ、烏山中学校浄化槽マンホールのふたが不良となっておりますが、現在、工事が進んでおります校舎の大規模改修工事の中で対応してまいりたいと考えております。

ご質問の七合小学校浄化槽のふたにつきましては、先日、現地を確認しましたところ、1カ所鉄製のふたの一部に腐食とへこみを確認いたしましたので、早急に修理をすることといたしました。ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、代替定期バスについてお答えをいたします。ことしの3月末で廃止となりましたJR常野線の代替バス、馬頭烏山線は、那須烏山市と那珂川町が協議をいたしまして延長距離が長く、県の補助制度上有利である那珂川町に事務局を置きまして、4月から運行を開始いたしましたコミュニティバスでございます。現在のところ、主に七合小学校の児童を初め烏山高等学校や馬頭高等学校の通学、通勤のほか、地域の足として利用されているところであります。

さて、七合小学校の児童が始業時間に間に合わないケースがあるという問題でございます。調査をしてまいりました。その結果、那珂川町の市街地の右折信号等の影響で恒常的におくれが生じている模様であります。また、現在、45人のバスを運行いたしておりますが、朝の通学時間帯は乗客が多く、立ち乗りの状況にございまして、途中から乗車をする小学生が立ったまま乗車をしている場合も少なくございません。安全面に十分に注意をいたして運転をいたしておりますが、不測の事態を考慮すれば何らかの対策が必要であると感じております。

現状では田島議員ご指摘のように、学校活動、通学の安全面で幾つかの課題がありますことから、早急に那珂川町との運行時間の変更協議や小学生の安全確保の可能性を探ってまいります。なお、これらの対策が困難であったり、相当の時間を要するような場合は、スクールバスの導入につきましても、前向きに検討してまいりたいと考えております。

以上答弁を終わります。

○議長（滝田志孝） 1番田島信二議員。

○1番（田島信二） 浄化槽のことについて伺います。駐車をしたり、学校施設利用のときに夜来て駐車しますから、縄か何かを張るとか囲いをして、完全に入れないようにしたほうがいいと思うんですが、どうでしょう。

○議長（滝田志孝） 岡教育次長。

○教育次長（岡 清隆） 多分夜間の開放で使う方がとめられるのかなという想像はできませんね。そういった箇所は何カ所もあるんですが、ただ、そこを囲って駐車スペースが少なくて利用者にご不便をかけるという場合も想定されますので、現地をよく確認しまして対応したいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 1 番田島信二議員。

○1 番（田島信二） 駐車場は夜だけでなくて昼間も5月30日は駐車していました。あと6月1日ですか、これも駐車していました、その鉄板の上に。そういった危ないところに駐車して、子供もまた危ないんですけれども、完全に囲いをしてかぎをかけておいたほうがいいと思うんですけれども、どうですか。

○議長（滝田志孝） 岡教育次長。

○教育次長（岡 清隆） 先ほども申し上げましたが、現場を確認しまして適正に処理をしたいというふうに思います。

○議長（滝田志孝） 1 番田島信二議員。

○1 番（田島信二） 代替バスのことについて伺います。時間的に余裕のない登校児童があります。校門に入るのが8時前後なんですね。授業には当然間に合いません。生徒児童が校門に入る時間を16日間ぐらい調べたんです。そうしたら、5月18日は8時です。19日が8時1分。20日8時。24日が7時59分。25日は8時2分です。26日が7時56分。27日が7時59分。30日が7時59分。31日が7時57分。6月1日が7時59分。2日が7時58分。3日が7時56分。6日が8時。7日が7時58分。8日7時56分。きょうですね、7時59分でした。これでは教室に入るまで本当に間に合いません。

まず、バスの時間をよく検討して下さって、また、どういう対処をするのか伺いたいと思います。バスが早くならないのか、それともなるのか。それを伺います。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 交通関係なので総務課のほうで那珂川町と協議をしながら4月にオープンさせたものでございまして、これらは陸運のほうにスタート時間、コース、バス停、すべて届出をして運行しています。運行開始の段階で、時間をはかりながらやったんですが、多分これは事務局である那珂川町のほうで試行運転をされて、時間の設定を、今までのJRバスの時間を参考にしながら決めているところだと思うんですが、その試験運行も朝の時間帯ではなくて日中の時間帯でやられたのかなと思っているところなんです。とにかく朝の時間帯というのは通勤、通学、自動車がありまして、今までJRバスだと右折をしないで小川経由で

来たわけなんです、新たな市町村営バスということになって、那珂川町の小川地区を少し回るというような形で右折が2カ所ふえてしまったというようなことから、このようなことが起きているのかなということで、那珂川町のほうにもその旨連絡をして、時間の変更も勝手に、今5分ぐらいから10分おくれるから5分、10分先にスタートさせるというと、その地区の方にまた知らせなければならぬし、陸運のほうにも届出、許可、そういう部分の手続きがございますので、今、協議はしているところでございますが、そんなような状況でございます。

○議長（滝田志孝） 1 番田島信二議員。

○1 番（田島信二） 平成24年度には七合中学校から烏山へ通学生徒が移行します。そのときに那珂川のコミュニティバスが烏山駅で終点ではなくて、烏山小学校か中学校まで行ってもらえないか。これも1つお聞きしたいんですけども。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 現時点で高校生、それから小学生でもほぼいっぱい状態でございますので、今後の七合中学校の統合になりますと、乗車定員オーバーという可能性もございますので、これらについては教育委員会と協議をしながら、スクールバス対応がよろしいのかどうか十分協議をしながら進めたいと考えているところでございます。

○議長（滝田志孝） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 私のほうから前段の現状の七合小学校の上り線、これが議員お調べのとおり、本当に毎日のように遅延してございます。私どもも議員からお話を伺いまして指導主事に調査をさせました。全く議員お調べのとおりでございます。したがって、子供たちの学習保証ができませんので、先ほど市長答弁のとおり、総務課あるいは関係各課にお願いいたしまして、対策が難しかったり、長引いたりするということについては、子供に大変迷惑をかけますので、スクールバスの対応も関係部局あるいは市町村のほうに強く要望して、早く子供たちの心配を払拭できるように努力してまいりたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 1 番田島信二議員。

○1 番（田島信二） 定期バスと言っても那珂川町コミュニティバスと書いた車が走っていて、那須烏山市に具合悪いじゃないですか、何とかならないものですかね、これ。那珂川町と書いてあるんですよ。コミュニティバスというのが定期バスで走ってくるんですけども、烏山を走るのに那珂川町のバスを走らせているようなあれで、何とか書きかえるのなら書きかえるように代替バスを使っているようなものですよ、那珂川町の。それは廃車になったやつを使っているようなもので、これも何とかしたいと思うんですが、どうですかね。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 確かにご指摘のとおり那珂川町コミュニティバスというふうな

表示で運行されてございます。先ほどから申し上げておりますように、両町で協議の中で那珂川町に事務局を持っていただいたということで、幾らかでも経費節減のために新たなバスではなくて、今あるものを活用したいということなので、本市としても了としたというような状況でございまして、表示のあり方については改めて事務局同士のいろいろ協議の時間がありますので、そういう要望があったということは伝えておきたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 1 番田島信二議員。

○1 番（田島信二） 了解しました。

七合小学校のことについてですけれども、6月6日付の下野新聞によりますと、国土地理院が測量や地殻変動を観測するため、県内15カ所にあります電子基準点が那須烏山市においては谷浅見にあります。七合小学校の敷地内に設置されています。ステンレス製のタワー型で高さが約5メートル、注状の先端に衛星利用測位システムアンテナが設置、測量の際の基準点となっているほか、人工衛星の電波を受信し、位置を測定する地殻変動の監視などに利用されているそうです。東日本大震災ではプレートが動いたため、当市では基準点が東に約1メートル5センチ移動したそうでございます。谷浅見にあるので設置場所だけ説明いたしました。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（滝田志孝） 答弁はよろしいんですね。

以上で、1 番田島信二議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（滝田志孝） 続きまして、2 番川俣純子議員の発言を許します。

2 番川俣純子議員。

#### 〔2 番川俣純子 登壇〕

○2 番（川俣純子） こんにちは。2 番川俣純子です。本日は、多くの傍聴者の方々ありがとうございます。午前中の3人目で大変お疲れのところと思いますが、もう少しおつき合い願いたいと思います。

大きく3つの質問を私はいたします。東日本大震災で那須烏山市は大きな被害を受けました。今回、多くの方が震災に対する思い、疑問があり、一般質問が多くありますが、私は学校施設、教育関係を中心に震災に対しては質問いたします。私は文教福祉常任委員会に入っております。震災後、緑地公園、下江川中学校、江川中学校、給食センターを視察いたしました。震災の後、すぐでしたので、大変崩壊が見られました。

緑地公園では地割れ、斜面の崩れ、下江川中学校、江川小学校は校舎の外側から視察しましたが、かなりのダメージを受けていました。内部は全員協議会で写真による説明をしてもらい、ある程度わかっています。また、今回、学校関係で一番被害を受けています給食センターの崩壊は、室内に入れてもらい中を見せてもらいました。本当に中はめっちゃめっちゃで、よくこの中

だけが人が出なかった。本当に不幸中の幸いであったと私は思いました。

境小学校の体育館と校庭の斜面を土どめしている亀裂が大きく出ていると言われました。写真での説明もありましたが、よくわからず、ちょうど校医でもある境小学校だったので、歯科検診の後に鈴木教頭先生により説明を受けました。見せてもらいましたが、遠目からは全く異常があるように見えませんでした。近寄ってみると、支えてあるブロックがかなりつぶれていたり、ひびが入ったり、確かに業者にも聞いたそうですが、手前に倒れることはなくても、総崩れになる可能性はある。まして、これからの梅雨の時期には、もっとひどくなるのではないか。そういう話をお聞きしました。

その後、学校施設の修繕は進んでいると聞いています。直っているところもあります。どの程度の被害がどの程度まで今日までですが修復が進んでいるのか。また、今後はどのように進めていくのかを伺いたい。

次に、生まれて初めの揺れ、皆さんもこんな大きな揺れは初めてだったと思います。その後も地震酔いと言われるように何でもなくても揺れを感じたり、ドキドキしたり、余震のたびに今度が強いのか、どうしよう。いろいろ考えていたと思います。私の周りの大人でも震災の精神的なダメージは大きく受けています。まして学校の授業中であつた子供たちは、親から離れどれだけ大きなダメージを受けているのかと思います。

そこで2つ目として、児童生徒の心のケア、具体的にどのようにしているのか伺いたいと思います。余震の揺れがかなりひどいし、また、今後大きな余震が起きる確率がかなり高いと言われていています。ましてや東海沖地震も起こる可能性も高いと言われていています。そんな中、下江川中学校、江川小学校の地域は今回の震災で一般住宅でも特に大きな被害がありました。

そこで、建物の修繕はできるが、地盤の安定はあるのか。耐震構造をしても地盤が悪かったらそれで生徒たちを預けて安心できるのか。それをどう対策するのかを伺いたいです。

そして、大きな2つ目として防災訓練についてです。今回の震災の前日、3月10日に、栃木県の防災訓練を9月4日に那須烏山市担当で行うための委員の顔合わせの会議がありました。まさか、次の日に世界じゅうが経験したことの無い災害が日本に、ましてこの那須烏山市が大きな被害を受けるとはだれも思いもよりませんでした。当日は市長以下総務課の皆さん、職員の皆さん、本当に一生懸命頑張っている姿を目にしました。しかし、何分にも想定外です。訓練もしていないし、水も電気も24時間もとまる。それはどういうことか考えることもできなかったと思います。そのため、伝達経路もうまくできず、もどかしかったことだと思います。

どこを直さなければいけないのか。どうしたらいいのか。考えることよりも、起こってしまった事実をどう解決するかで手いっぱいだと思います。その今回の教訓を受け、防災訓練の必要性が感じられます。

話は変わりますが、今回の震災で大変評価が上がったところがあります。ディズニーランドです。皆さんもご存知だと思います。夢を売る施設です。このディズニーランドでは、防災訓練を年間180日しているそうです。2日に一度です。確かに広い範囲のところですから、皆さんが訓練をしている姿を見ることはありません。でも、2日に一度は全職員、その地域の担当者が必ず防災訓練を行っているそうです。もちろんバイトの方もです。

ですから、あの震災の中、あわてることもなく対応でき、ましてや販売しているぬいぐるみを渡したり、かっぱを渡したり、お菓子を渡したり、その場をしのいでもらったり、いろいろ説明をしてくださったそうです。その対応した職員の方たちも全員あせることなく、ふだんどおりの笑顔で対応してくれたそうです。そのため、ゲストと呼ばれる入場者たちからの評価が高まったと聞いています。

ところが、栃木県、特にこの那須烏山市では、本年の防災訓練は中止になり延期です。そこで、県の防災訓練は中止になり、来年になったと聞いていますが、内容はそのままなのか。本年の計画と少し変わるのか。どのようになるのかをお聞きしたいと思っております。

2つ、また中止になった場合、計上していた予算はどのように使われるのか。3、市独自の防災訓練は考えていないのか伺いたいと思います。

そして、最後に那須南病院についてです。昨年9月に私が産婦人科のないこの市の中で、子育て支援の一環として助産師さんの導入を要望しましたが、市長より検討しますとの答弁をいただきました。そこで、現在、助産師さんの導入はどのようになっているのか伺いたいと思います。

昨年の方針報告で、子育て支援の中のチャイルドシートの補助金廃止、お祝い金廃止が仕分けによりほぼ決定されました。来年度からなくなります。本当に子育て支援を強めている市なのでしょう。子育て支援というのは、子供を安心して産み、育てられる環境をつくるのが大切であると思います。そのためには、身近な地域に産婦人科があることが一番必要だと思います。

確かに産婦人科をつくる。それは私も昨年の9月にこの市では無理だと言っています。5億円以上かかる予算が大変だと思います。しかし、産婦人科ではなく婦人科であれば、手術室、分娩室、その施設も要りません。新生児のための小児科医も要りません。常勤でなくてもいいのです。入院施設も要りません。市として推奨している子宮がん検診もこの同じ市内で受けられます。不妊治療による実際の不妊治療の手術とかは受けられません。しかし、ホルモン剤の注射というのがほぼ毎週あります。そういう注射をすることも同じ市内で受けることができます。

また、私のような更年期に向かっている者にとっては、相談することのできる場が近くにあ

るということは大変助かります。ずっと若い思春期外来、今、かなりふえています。そういう相談できる場所も必要だと思います。初期投資の金額は確かにかかると思います。しかし、市民の半分は女性です。そして、子育て、子供をふやしたい、そう思っている願いから、ある程度目を向け考えていただきたいと思います。それで3番目として、那須南病院に婦人科の設置を強く要望したいので伺いたいと思います。

これで1度目の質問を終わりにしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは2番川俣純子議員から、震災による学校施設の修復状況について、防災訓練について、そして那須南病院について、大きく3項目にわたりにましてご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、学校施設の修復状況についてお答えをいたします。今回の巨大地震によりまして、学校施設は壁、柱等の亀裂、天井の落下、物品の落下、破損、地盤沈下による排水口の破損、舗装のひび割れ、塀等の崩壊、水道の漏水等の被害を受けております。

これらの修復のための予算は、平成22年度分500万円、平成23年度分7,420万円、合わせて7,920万円を予定いたしております。これまで応急工事を実施をして授業を再開してまいりました。余震も収まってきましたことから、夏休みを有効に活用して本格的復旧工事に着手をする予定であります。なお、大規模工事が必要なのは、江川小学校の校舎周辺側溝、境小学校の体育館西側ブロック亀裂、下江川中学校の体育館北側外壁倒壊と、校舎周囲の側溝であります。これらの大規模工事は、国の災害復旧事業による補助を受けたいと考えております。

児童生徒の心のケアにつきましてご質問がございました。震災直後、小中学校では、担任によります朝の健康観察を実施しますとともに、全教職員が児童生徒に目を配りながら、心理的な外傷の把握に努めますとともに、保護者と連携を図って対処してまいりました。4月には新設をいたしましたすこやか推進室が、すべての小中学校の保護者に対しまして、震災後の心のケアについて注意喚起を促すとともに、不安がある場合の相談体制を整えたところであります。

その結果、電話相談や面接、カウンセリングが6件ございました。その後も継続をしてフォローしているところでもございます。また、学校のPTA集会におきまして、心のケアに関する講話も実施してまいりました。このような支援は、阪神淡路大震災の事例によれば、これから数年ごと単位で必要な場合もありますことから、小中学校や幼稚園、保育園と連携を密にしながら、適切に対処してまいりたいと思います。

なお、すこやか推進室は子供たちの健全成長を推進するため、4月に設置をいたしまして

6月からは3人体制でその業務を展開いたしております。うち1名は臨床心理士を配置いたしております、子供のみならず保護者、教職員の心のケアも行っております、今回の大震災における心理面のケアでも効果的に機能してきたところであります。

次に、地盤の安全についてでございます。本市の学校は山の高台や平坦地に建設されており、多くは安定した地盤に建設をしており、また、ほとんどの校舎、体育館は耐震構造でもございまして、倒壊の危険は極めて少ないと認識をしております。今回の大震災による学校施設の被害は、敷地内の一部にある盛り土部分で地盤沈下が発生をし、側溝、下水管、舗装などの損壊が見られました。

最も大きく地盤が沈下をしたのが下江川中学校、30センチメートルの地盤沈下を確認をいたしておりますが、校舎につきましては基礎部分に異常はなく、倒壊の危険性はないものと認識をいたしております。なお、今後の学校施設の整備にあたりましては、地盤の安定を確認をし、安全な場所に整備をしてみたいとともに、現有施設の中で一部盛り土部分に建設をされている施設につきましては、状況を確認をしながら、場合によっては調査をし安全性を確認をしてみたいと考えております。

次に、防災訓練についてお答えをいたします。まず、県の防災訓練についてであります。川俣議員ご指摘のように、今年度開催予定をしておりました県と市の共催による総合防災訓練は、東日本大震災の影響によりまして来年度に順延となりました。訓練内容は、今後、県、消防、自衛隊、民間団体等の関係機関と協議を重ねていく予定でございまして、このたびの震災の経験を教訓といたしまして、市民やボランティアの皆さん、そして市を挙げて実態に即した訓練にしたいと考えております。議員各位におかれましても、訓練開催の際は、ぜひともご参加を賜りますようお願いを申し上げたいと思っております。

次に、県防災訓練の予算についてお尋ねがございました。平成23年度当初予算では、栃木県那須烏山市総合防災訓練実行委員会への交付金1,100万円を計上しておりますが、訓練内容を検討の上、来年度改めて計上したいと考えております。

次に、本市独自の防災訓練についてでございます。市では、これまで地域における防災訓練を実施してきた経緯がございまして、また、合併以前は、巨大地震等を想定した市民ぐるみの防災訓練を実施した経験も何度かございまして、

このため、今年度も独自の防災訓練の実施を予定をしてきたところでございまして、これまで震災への緊急的措置と復旧に向けて全精力を投入する必要から見送ったところであります。

しかしながら、その必要性は今回の教訓といたしまして痛感をいたしておりますので、今後地域や関係機関と調整の上、実施に向け検討をしてみたいと考えております。

3番目の那須南病院の婦人科の設置についてご質問がございました。まず、助産師の導入に

ついてでございますが、この問題につきましては、既に那須南病院のほうに投げかけておりますが、継続検討ということでご理解をいただきたいと思っております。

なお、那須南病院婦人科の設置についてでございますが、昭和55年に、南那須地区公的総合病院誘致推進委員会が設置されまして、昭和57年3月に策定されました南那須地区公的総合病院マスタープランにおいては、診療科目といたしまして産婦人科を検討しておりました。

しかし、平成2年の7月の開院の際には、内科、外科が常設、整形外科、眼科、耳鼻咽喉科が非常設になりまして、産婦人科は設置をされませんでした。これは当時の妊産婦がハイリスクの場合は、周産期医療センター等の高次医療機関を望み、通常の場合は混合病棟でない産科単独病棟を望む傾向がございました。患者のニーズにこたえられないために、設置を断念をしたという経緯がございます。

一方、現在は、川俣議員ご指摘のとおり、市内に安心をして子供を産める病院がなく、少子高齢化への対応といたしましても、産婦人科の必要性は強く感じているところでございますが、医師不足による産婦人科の開設、運営は全国的にも非常に厳しい状況となっておりますことをご理解をいただきたいと思っております。

確認をしましたところ、県内の大学病院におきましても産婦人科医の確保に苦慮しており、非常勤の派遣も困難な状況だと聞き及んでいるわけであります。また、那須南病院の現状を考えますと、産婦人科医以外に助産師、看護師といったスタッフ確保の問題、処置室を含めた外来診療スペースの必要性、新たな診療検査機器の購入、特別な処置室の確保等、産婦人科の設置には、資金、施設面でも多くの課題があります。

しかしながら、地域の中核病院でもあります那須南病院に産婦人科を開設をすることは、市民のみならず、少子化対策に取り組む本市といたしましても理想と考えておりますことから、今後も広域行政事務組合におきまして、産婦人科設置に向けた環境醸成に努めながら、設置につきまして検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上答弁とさせていただきます。

○議長（滝田志孝） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） 震災による学校施設のほうはわかってきました。ただ、地盤の安全というのはなかなか対策が難しいことだと思います。悪いと言われてもそれで杭を打って建物ができている段階で直せるのか。それも心配ですし、また、子供たちの生活に異常は6件の相談しかない聞いていますが、今後ふえてくる可能性もあると思います。引き続き子供の心理ケアをぜひともお願いしたいと思っております。

そういう中で、きのう渡辺議員のほうからも質問が出ていましたが、この2、3年でもし統

合になるとか、そういう場合が出てくるのでしたら、この機を利用して改めて統合を進めるといふことも考えの中に入れていただけるとありがたいのではないかと思います。地盤の検査をして、だめだと出たから、直せるわけではないと思うので、確かに統合というのはかなり大変なことだとわかっていますが、でも、安全を考えたら、それを言われていられるのかという気持ちもちょっとあります。

次に、防災訓練の話です。防災訓練のほうは今回の何が一番大変だったかという、24時間電気がとまった。水が出なかった。ただ、推定とか想定はされていたことだと思います。ただ、電気が24時間とまるということが、私自身もこんなに大変なことだとは思わなかったことです。携帯電話があるという携帯神話にかなり皆さん、侵略されていたと思います。伝達事項イコール携帯電話、それができないときの、たしか全員協議会のために久保居議員がおっしゃっていたと思いますが、自治会長を通じた連絡網の確保とか、ただの防災訓練で消防車を呼ぶとか消火活動をするとか、救助活動をするのではなく、その伝達経路の確保みたいなものをシミュレーションするという防災訓練も必要ではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今回の大地震による1つの教訓といたしまして、昨日来いろいろと答弁をさせていただきましたが、多くの教訓を私は学んだと思います。今、議員ご指摘の通信網の遮断もそうでございます。また、24時間電気の停電ということもございました。また、携帯電話の全面的な使用不可ということもございました。

また、連絡網が遮断をしたために、全く職員間のあるいは庁舎間の連絡が途絶えたということもございました。また、何よりも大事なところは、今言われるように、やはり職員の初期活動、これがどうも右往左往で、やはりマニュアル化されていないということもありましたけれども、大変混乱に陥った。こういうところも大きな教訓だと思っています。

それはなぜか。やはり今ご指摘のように、防災マニュアルに基づくあるいは職員の危機管理マニュアルに基づくそういった訓練がなされていなかった。このような反省をいたしております。したがって、そういった県の防災訓練もこれは中止ということを知ったときには、私もなぜ中止だということを知ったわけでございますけれども、県内も大きな被災を受けているという状況から、やむなく来年、これは中止ではなくて延期という形をとらせていただいて、那須烏山市でぜひともやりたい。そういうことであれば、受け入れようということにしたわけでありませう。

そのような経緯もございませうので、昨日も申し上げましたように、多くの危機管理は地震から発生する多くのものがございませう。そういったことも含めて、新型インフルエンザあるいは口蹄疫等に始まるそういった伝染病関係も含めた那須烏山市独自の危機管理マニュアルは、や

はり必須だと思います。

したがって、危機管理室の中で京都大学のご支援もいただきながら、年度内にはそういった教訓を生かせるような危機管理マニュアルを策定していきたいと思います。

○議長（滝田志孝） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） あとは車の燃料、飲料水、食料の確保、避難所の見直し、それはどのように検討されていますでしょうか。今回、ガソリンがなくて大変なことになりました。烏山線もそうです。公用車もそうだと思います。その辺のところをどのように保管するのか、避難所にそういうのを設置するのか、そのようなことをお伺いしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 今、ご指摘いただいたところは、今回、確保に十分苦勞したところでございまして、今後、策定します危機管理マニュアルの中でもその点は重要なことだろうと考えておりますので、十分議論して、まだ、今ここでどうのこうのというところではございませんので、その策定の中で十分議論をしていきたいと考えております。

○議長（滝田志孝） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） 次に、消防、消防団との連携、それによって、また那須南病院の救急としての活用が今回あまりされていなかったように思うのですが、消防とか消防団の活躍は見ました。ただ、災害本部との連携がいまいちだったのかなと。なぜかというと、那須南病院にも患者さんが5名しか来なかった。そういうふうに伺っているのですが、そういう伝達はいかがだったのかなと思います。要するに救急の場合は那須南病院に行ってくださいとか、搬送するとかという指導はなされていたのかをお伺いしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 消防団は災害が発生してすぐ全分団集合していただきまして、団長の指揮以下自分の地域の確認とかそういうことで活動していただきました。病院のほうとも連携を図れているはずですが、そういうことができています。ただ、何回も言いますように、通信網が途絶えていまして、私どもも5人ほど救急搬送されたという報告は受けていますが、それ以外の通信が途絶えたということで、なかなか把握し切れなかったというのは事実でございまして。

しかし、連絡網とかそういうものはきちんとできておりますので、できていなかったということではなくて、できているんだけど通信網が途絶えたということでこのような結果だったと反省しているところでございます。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 那須南病院の対応について補足をさせていただきますが、この受け入

れは万全を尽くしておりました。ただ、幸いに議員もご指摘のように、3月11日2時46分という時間帯もあったんでしょ。けが人が数名で済んだということですね。そういったこともありまして、直接入院あるいは病院に駆け込む人が少なかったということも事実です。

ただ、当初福島県の被災者皆さん方を直後二十数名受け入れました。その際に、病院の治療が必要な患者さんが1人おりました。結果的には2週間ほど入院をされたんですが、そういった福島県からのことについては、スムーズに受ける体制ができておりますので、そういった連絡網は十分機能していたと理解いたしております。

○議長（滝田志孝） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） たしかこの県の防災訓練でもライフラインの確保とかそういうのでいろいろ出てきています。ただ、何となくパフォーマンス的な意味合いが強いのかなという訓練のイメージがあったので、今回はこういうことを教訓に、防災訓練にあたってはかなり真剣に、本当にどういうことが必要なかということ、人に見せるというよりは、みんながやる。みんなが覚えるというような訓練方法を取り入れてもらえるとありがたいなと思っています。

最後に、子育てのほうで質問したいと思います。子育て支援で支給している年間金額がありますよね。それと、婦人がん検診、そのような年間総額をちょっと伺いたいと思います。中止になってしまうチャイルドシートとかは結構ですけれども、お祝い金、あの辺の総額は年間で幾らぐらいになっているのかをお教えいただきたいです。

○議長（滝田志孝） 鈴木こども課長。

○こども課長（鈴木重男） それでは、子育て関係のお問い合わせにつきましてお答えをしたいと思います。

まず、不妊治療の関係がございまして。この不妊治療の助成関係につきましては、県の補助も抱き合わせでという点もございまして、直近の数字で平成22年度になりますと89万5,000円になります。それから、妊婦の検診関係になります。こちらは妊娠してから14回まで検診費用が助成されるものでございまして、実人員が平成22年度271人、金額につきまして1,371万6,410円になっております。

それから、妊産婦医療費の助成がございまして。これは妊娠しているお母さんがお医者さんにかかった場合に助成するものでございまして、やはり平成22年度総額で助成している金額でございまして、539万862円になります。

あとは、女性のがん検診関係がございまして。平成22年度73万5,797円になります。

以上でございまして。

○議長（滝田志孝） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） 結構な金額が年間出ていますよね。その中で那須南病院に産婦人科ではなく、婦人科だけをつくる場合でも、こちらに戻ってくる金額がかなりあります。そういうことを考えると、全部多少ほかの市町村に金額を返還するというか、持っていかれるよりは、検診やできるものをなるべくこの市内に落としていただけるようにしていくことが対策ではないかと思います。

今回、去年からですか、乳がんの検診も那須南病院で受けられるようになりました。そうすると、1日に女性の場合、乳がんと子宮がんの検診が同じ病院で受けられます。そういうふうになっていくと、システムとしては受ける患者のほうというか、検診者からすれば同じ場所で受けられます。そういうために、決して産婦人科をまだ今は要望していません。婦人科の要望をしております。市長、いかがでしょうか。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 川俣議員が言われることは十分理解をいたしました。ぜひ私もそうしたいと思います。ただ、今、那須南病院、いろいろとピンチの状態がございまして、療養型病床群の廃止、そういったところで今復活に向けて躍起になっているところでございますが、さらにやはり収益を伸ばすためには検診業務を拡大をしたいと考えております。

その一環といたしまして、療養型の復活、そして検診、そしてさらには透析、そういったものをさらに増床あるいは拡大をして、収益向上を図っていきたいと考えておりますので、その一環のご提言として真摯に受けとめさせていただきたい。このように思います。

○議長（滝田志孝） 鈴木こども課長。

○こども課長（鈴木重男） 先ほどの説明の中で、こんにちは赤ちゃん祝い金の補助金が抜けておりましたので、申し上げたいと思います。本年度予算で2,000万円ほど計上しております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） こんにちは赤ちゃんも廃止ですよ。

○議長（滝田志孝） 鈴木こども課長。

○こども課長（鈴木重男） 平成23年度をもって廃止をする方向で、今検討しているということでございます。

○議長（滝田志孝） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） かなりの金額がうくわけですよ。そういうものを同じ子育て支援ならば利用できるようにできないものかなと思って、今回出しています。婦人科というのは、正直言って皆様方には一番関係のないところなので、お耳が痛いかもしれませんが、皆様も女性

から生まれております。その女性のために皆さんが働いてお金をつくっていただければ、子供ができる、子供がふえる。そのように考えていただけるとありがたいと思います。

5億円とは言いません。しかし、何千万円かの投資でそれからのお金も戻ってくる。市の財政で出したお金も市に戻ってくる可能性があるものを利用しない手はないと思います。全くのゼロのものを頼んではいません。

せっかく那須南病院というものもつくってありますし、最初にできたときに、今、市長がおっしゃったように、最初の計画には入っていたそうです。でも、その後、開院のときになくなっています。それはたしか開院のときにこの地域に産婦人科がありました。でも、今は閉院しております。状況は変わっているのです。

やはりそれに即応する、なくなるから次の年につくりましょうというほど財産がある市ではないのはわかっております。でも、対応していかないとどんどん特徴のない、魅力のない市をつくっていきただけになってしまいます。予算を使わないだけでなく、うまく運用するような方向にもって行っていただきたいと思います。市長、いかがでしょうか。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 少子化対策の中で、この産婦人科、特に婦人科の設置はあまりお金も投資も要らないという議員のご指摘もございます。昨年9月にも同様のご質問をいただいている経過もありますので、広域行政事務組合といたしまして、まずは婦人科、助産師の導入というようなことが大事だろうというようなご意見は真摯に受けとめさせていただいて、その広域行政事務組合の中での那須南病院の産科をつくるという環境の醸成をやはりつくらなければいけませんので、そのようなことに努力をしたいと思っています。

○議長（滝田志孝） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） では、大きく期待を持って、今回の質問を2番川俣純子終わらせていただきます。時間が早いのですが、ありがとうございました。

○議長（滝田志孝） 以上で2番川俣純子議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩をいたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

○議長（滝田志孝） 休憩前に引き続き再開いたします。

通告に基づき、18番樋山隆四郎議員の発言を許します。

18番樋山隆四郎議員。

〔18番 樋山隆四郎 登壇〕

○18番（樋山隆四郎） 今、チャイムが鳴っていますが、ちょうどこの時間帯にスタートということで、午後は非常に切りがいいです。2時半で終わりますから。これ以上続けることができません。

早速議長の許可を得ましたので、質問に入らせていただきます。まず、私は自然災害の対応について、行政改革について、大きな2つに対する質問事項を設定いたしました。自然災害といえますと、地震、雷、洪水ということですが、今、特にこの議会でも問題になっているのが地震、今までこの地域でもあるいは栃木県でも、これほど大きな地震に遭遇したことはない。千年に一度というような地震でありますから、これはやむを得ないと思います。

この対応に大分各自治体あるいは被災に遭った個人の方々には追われているわけでありまして。そこで、本議会でも同僚議員皆さんがいろいろな質問をして、ここはどうなっているのか、被害状況はどうだ。こういう地震のことに対する質問は相次ぎました。しかし、私は地震だけではなくて、火災、水害、特に那須烏山市あるいはこの周辺はここに那珂川と荒川という大きな河川がありますので、水害に対する備えというか対応に関しては、ある程度の準備ができたと思います。

しかし、地震と火災、この2つに関してはまだまだ備えが足りなかったわけでありまして。特に火災という問題に関してもそうであります。この火災に関しては、地域消防あるいは広域の消防、こういう方々がその任を担っているわけでありまして、特に、那須烏山市の市街地、これは江戸時代からもう何度も大きな火災に遭っております。あの時代は戸数は300戸そこそこ、人口も3,000人ぐらいでしたが、もうほとんどが消失してしまった。あるいは半分以上、こういう事例が歴史の中にあるわけでありまして。

今度の災害に関しましても、地震の災害は1000年前の歴史に残っていたという事実もあるわけでありまして。ですから、この火災に関してもそういう事実があるわけでありまして。これは大久保氏の前の堀氏、こういう人がその記録を残しているわけでありまして。その記録はまた、烏山の民家の中にあるわけでありまして。

ですから、こういうものに関してもどう備えるか。先ほど消防の訓練という問題がありましたが、私はかねがねこの訓練には問題がある。特に、少年消防隊をつくった。しかし、少年消防隊はどこでその実践をしているんだというと、大桶の運動公園です。あそこで放水もしない。服装点検で帰ってしまう。そうではなくて、各中学校から少年消防隊ができているのであれば、あるいは夏休みでもいい、昼休みでもいい、午後でもいい。実際にその少年消防隊が教室から出火した想定のもとに放水をやる。別にそれは教室に放水をするというわけではありませんから、外に向かって放水をする。防災の壁があるわけですから。どこどこにあるか。こういうものも生徒全員が確認して、1回それをもう締め切ってみる。

そういうふうな実施訓練をしないと、実際火災にあったときにどうすればいいんだといったときに何もわからない。年に1回しっかりした訓練を学校の中でやっていれば、突然理科実験室から出火したという場合には、自分たちがいち早く消火活動に入れる。広域行政が来る前に鎮火した。これをやるには少年消防隊の各隊員が今、出火の場合にどこの教室から出ればどういふふうな想定のもとに今までやっていた訓練を即実行できるわけです。ですから、こういう訓練をしなければ意味がない。

それともう一つは、自治消防もそうであります。これは交通遮断というような問題がありますから、非常に難しいことはあるでしょうが、年に1回ぐらいはその大火のときはどこから出たか、鍛冶町から出た。昔は赤坂町、今の泉町、あの辺から出火をして大変な火災になった。そうすると、どこから出火したという想定のもとに、この町内で訓練をしなければ、消火栓はどこにある。

今のポンプは非常に高性能であります。これをフル回転させると、パワーをフルにすると、下手すると、水道管がつぶれてしまうということもあるわけでありますから、どこを第一の防御地点にする。十文字にするのか、あるいは今のバイパスの通りにするのか、清水川にするのか、こういう防衛拠点を想定をして、向田のほうだったら清水川のほうに拠点を設ける。大桶とか境とかこういうところの分団はこことこことか、こういうふうにして本当の実践訓練をしないと、大火のときに大混乱になる。

来た順に違うところに入ってしまったって、消火栓はどこにあるかわからない。その地理もわからない。そうしたら、金井町の消防、鍛冶町消防、これはもう全部自分のところの配置をきちり守る。そして、類焼を防ぐ。こういうものを半日かけるなり1年かけてやる。そういうものが本当の訓練なんです。

それでなければ、大桶の運動公園で放水実験をやったって、火の気もない、何もないところで、それではもう平らなところに放水をいかに引っ張ったって意味ないんです。これはもう民間の裏にあるそういうところから出火した場合には、ホースだってどう引くか。これが一番近い、その指令をだれが担うのか。こういうことでありますから、私はこの災害、自然災害とか天災というものに関して、地震以外に火災である、洪水はもうほぼ決まっております。今はもう気象庁がアメダスの予報で那須地方は何百ミリ、どこ何百ミリ、高根沢何百ミリと言え、何時間後にどのぐらいの水量で上がってくるというのは、データがありますから、昔は8時間と言って、今はもう6時間で来ます。ですから、水位も大体これは確認ができる。

ですから、火災と地震に関して、今までもういやと言うほど市長が答弁をしているわけでありますから、私はここをはしよります。特に、火災に関してこれからどういふふうな対応をとっていくつもりなのか。今までと同じ訓練でいいのか。この辺に関して市長に、あるいは防災

担当の責任者に何うものであります。

また、大震災に何を学ぶか。対策本部のあり方、それから、被害情報の収集。対策本部というものはもうすぐに立ち上げて結構なわけではありますが、まず、対策本部を立ち上げた場合に、どういうふうにするんだと。対策本部が今、情報収集のために今度などはもうとにかく電気は来ない、携帯も電話も通じない。こういう何も動けない状況の中で対策本部を立ち上げて、職員が集まって何を協議したのか。ここに問題があるわけであります。

その本当の初期の段階、それをどういうふうこれから段取りするんだといったときに、まず最初は情報収集だと。情報収集ならば、その情報収集はどういうふうにするんだ。情報収集がまず第一先決問題だというふうに結論をつければ、その方法は幾らでもあるわけであります。

もう3時近くですから、本当に動けるといのはもう明るい間だけです。その明るい間にどういうふうにするのかといったとき、市の職員で情報収集をどうやってやるんだ。これはもう限られた人数で情報収集なんかとてもできません。

このときは、前の全員協議会か何かで情報収集の中で、私が言ったのは行政区、これをなぜ使わないんだ。行政区の区員、班長、班長だって30軒も40軒も持っている班長はいないわけであります。多くたって20軒ぐらいは持っているでしょう。自分の身の回り、この情報を班長を通していかに早く対策本部に通報ができるように、あるいは連絡できるように、その調査項目をすべて書いたものを、半壊なのか全壊なのか道路なのか、あるいは、けが人がいるのかいないのか。いろいろな情報を書いて文書でできるだけ早く本部に連絡する。もう電話は使えないわけですから。

そのために、行政区長、代表区長のところにそれを持って行って、これをぜひ各班長までに渡して、班長が調査をして2日後、あるいはきょう1日でもいいからやってくれと。あしたでもいいから。そして、全体的な被害状況を把握する。この把握が一番大切なんです。それを職員が目視で、あそこがどうだ、ここがどうだ、特に烏山の町内は道路に面していないところにもいっぱい民家があるわけであります。そうすると、それはもう見落とすわけであります。

そうではなくて、行政区の班長であれば、もう回覧板回し、いろいろなことでやっているわけありますから、自分の庭みたいなものです。その状況ですから、被害状況をいち早く確認をして、うちの中はどうだと。外壁はどうだ、土蔵はどうだ。附属した建物までを含めてその情報をいち早く対策本部に届ける。

そして、対策本部は、ここで人数が要るわけありますから、各地区どうなんだと。金井町はどうなんだ。日野町はどうなんだ。こういうところはその担当者が全部整理をして、そして被害状況の全体像をいち早く把握する。それができなければ対策が立たないんです、右往左往するだけで。

だから、そういう手順を踏んで、そしてその倒壊した現場の現状はどうするかといったとき、初めて2人1班あるいは建築士、そういう人と連れ添って調査に行く。そして、あらかじめの調査をして、二次調査、三次調査をして、細かな調査をして、そして初めてその復興にかかれるわけであります。その調査がおくれればおくれるほど復興がおくれるわけであります。

ですから、その初動調査というわけではありませんが、これは警察ではありませんから、しかし、そういう1つのマニュアルをつくっておかなければ、この災害は何だったのかと。先ほどから前の同僚議員も20年、30年に必ず来るような80%以上の確率だと。東海地震、あるいは関東大震災クラスが。

そういうことでありますから、今、ここでそういうものをしっかりとしたマニュアルをつくっておいて、そして後世の人が迷うことなく適切な対応ができる。こういうふうにするのも今の我々の責務だと。ただ、復旧すればいいんだと、そういうことではないんです。記録にしっかり残して、そしてこの問題を後世の人がよかったと、この記録があったために私たちはスムーズな災害復旧に入れたんだというようなものを残すことも私は必要ではないのかと。そんな観点から、この問題に対して質問をするわけであります。これは当然市長が答弁してくれると思います。

次に、行財政の改革ということですが、これは総合計画という中で20年、大きな中では10年計画、それと5年にわたって前期、後期と、こういうふうに分けているわけであります。その中で、この総合計画の基本目標というものが8つあります。その中に基本目標の6番と7番と8番、これがこの行政経営なんです。市民とともに歩む行政経営、こういう項目の中に入るわけであります。

6-1、6-2、これはなかなか詳しく説明をしないとわからないのでありますが、6-1というのは、地域や市民との協働の推進、その中の1つが公聴機能の充実、2番目が市民参加機会の充実、コミュニティ活動の充実、こういうふうに分かれるわけであります。

6-2というのは、公正確保と透明性の向上、こういう題目になるわけであります。その中身は広報機能の充実、2番目は行政手続の明確化、3番目は情報公開の推進、4番目は入札契約事務の見直し、そして、5番目は監査体制の充実、こういうふうな項目は2つに分かれています。全部で8つの項目に分かれて、これを検証する。その検証するというのが皆さんの手元に来ている第3次検証の結果が出ているわけであります。報告書が出ているわけであります。

ですから、それに基づいてこれから議論を進めていくわけでありますが、とりあえずこの行財政改革、あるいはそのもっと大きな構想という、那須烏山市では大変な予算を投入してこの計画をつくったわけであります。この計画は、航海する海図であったりするわけであります。それに沿って動かなければ、違うところを行ったのでは、この目標あるいは総合計画どおりに

行かないわけでありませぬ。

これを実現するためにどうするか。計画はできるんです。計画はコンサルタントに頼もうがどこへ頼もうが計画はできるわけでありませぬ。しかし、それをいかにして実践をして、本当にこの総合計画の中で描いたこの絵が、皆さんが実現できたと感じるようにしなければならない。これが総合計画の意味でありませぬ。これは義務づけられている。地方自治体はどこでもそれをやりなさいと。それも議会の決議を経てしっかりやりなさいということを言われているわけでありませぬ。

しかし、なかなかこの問題が実現しない。ここにやはり問題があるのではないか。今度の特に予算関係でもそうでありませぬ。平成23年度中長期的計画は大体どのぐらいの予算であったかということ127億円ぐらいなんです、この計画ではですよ。構想ではありませんが、行財政の中長期計画では。

しかし、もう既にきのう、おとといのこの議会での決議で140億円近い予算が可決された。13億円近くオーバーしているわけだ。これはすべてがだめというわけではありません。皆さんも既にご存じのように、この大災害でありませぬから、それに対する予算も含まれている。まだまだふえるかもしれませぬ。平成23年度あるいは平成24年度に関しては特別な措置なのかもしれませぬ。ただ、中長期的な財政計画ではこうなっているわけだ。

ですから、これがまだまだ予算をオーバーして、20億円、30億円という予算がオーバーをすれば、これが最終的には地方債発行を伴うわけでありませぬから、すべてではありませんが、その利子を含めた返済が後世にまた残されるわけでありませぬ。復興はしなければなりません。

しかし、その後世に残された負債をこの人たちが支払わなければならない。こういう悪循環に陥るわけでありませぬ。特に、この那須烏山市は財政力がありません。6割近くがこれは他の財源に頼るわけでありませぬから、そういうときにこの返済も非常に肩の荷が重いということになるわけでありませぬ。

ですから、私はこの中長期財政計画を含めて見直しをする場合には、本当に必要不可欠なもの以外はもうできないんだと。それでなければ、町民にとんでもない負担をこれから強いることになるんだ。これを理解してもらわなければ大変なことになります。

そのほかもっとひどいことには、合併もう10年、今はもう半分以上来ているわけでありませぬから、平成27年以降、地方交付税は減らされることは間違いありません。こういう状況の中で、長期財政計画というものも含めて見直しが必要ではないのかと私は思うのでありませぬが、細かい点に関しては質問者席から質問をいたしますが、とりあえず一般質問の中の2つの項目についての概要を説明をいたしましたので、市長の答弁をよろしくお願ひいたします。最初の質問はこの辺で打ち切ります。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは18番樋山隆四郎議員から、自然災害の対応について、そして行政改革について、大きく2項目にわたりましたご質問をいただきました。この順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、自然災害の対応についてでございます。本市では、今回の大震災によります甚大な被害を受けまして、今次定例会の一般質問におきましても何度かお答えをしたところでございますが、市といたしまして自然災害の猛威を身にしみて実感したところでございます。中でも想定外だったのは、長時間にわたる停電、携帯電話等通信手段の遮断、消防等の関係機関、県、職員同士の情報伝達が困難になったことでございます。このため困難に拍車がかかりまして、初動体制のおくれにつながったのは最大の反省点であります。

市では、平成20年度に風水害対策と震災対策を想定した地域防災計画を策定いたしております。計画では、災害対策本部の設置といった初動体制から、職員の動員、情報の収集伝達、救急救助活動、二次災害対策など災害時の対応についても定めております。ここでは、道路、電気、水道といったライフラインの一部損壊も想定しておりましたが、今回のように一切の情報伝達手段が長期にわたって途絶えることは予想外の事態でありました。

このような状況の中で、市では震災直後、まず全職員による市内の被害概要の確認を行い、必要とされる応急措置に全力を投入したところであります。被害状況の収集につきましては、その後、職員による被害調査班を設置しますとともに、県の協力を得た住宅団地等の危険度調査、建築士協会の協力による全壊、大規模半壊調査、調査班による通常調査を行ってまいりました。同時に、これらのデータを収集管理するために、京都大学防災研究所の支援による罹災証明・被災台帳管理システムを構築をし、このたびの災害支援制度の一括申請交付に至ったわけでございます。

また、被災直後は、直ちに災害対策本部を設置をし、連日災害対策本部会議を開催をして、情報の共有と問題解決を検討してきたところでもございます。その結果、避難所の設置や市独自の被災者支援制度の創設、ライフラインの仮復旧等につながったところでございます。

以上のように、今回の震災で学んだ教訓は数多くございました。中でも想定をする地震、風水害、そして大火事等の規模をこれまでの常識以上に拡大をする必要があることとございます。また、災害による被害の規模も同様に想定を超える場合があることを認識をすることとあります。

市といたしましては、6月1日の職員の人事異動に伴いまして、組織の一部を改編し、震災の復興と危機管理体制の強化のため危機管理室を設置し、職員体制も充実をさせたところであ

ります。そして、本年度中に地域防災計画を見直すとともに、危機管理マニュアルの策定を計画しております。これらの計画やマニュアルの中で、今回大きな影響を受けました放射能災害あるいは鳥インフルエンザなど非常時の対策も盛り込む予定であります。

樋山議員ご質問の大火事や大水害等の自然災害につきましても、これらの計画に反映をさせてまいりたいと考えております。ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、行政改革についてご質問がございました。本市行財政改革につきましては、合併後、国の新地方行革指針に基づきまして平成17年に策定をいたしました市行財政集中改革プランにより、職員数の削減や補助金の見直しなど、着実な推進を図ってきたところでございます。

平成21年度をもって当該プランが終了いたしましたことから、この成果を踏まえながら、行財政改革アクションプランの策定に着手をしたところであります。この行財政改革アクションプランは、公学民連携により、新たな公共の形成による、地域主権社会に対応できる少数精鋭型市役所への転換を図ることを目指し、市民公募で構成をされました総合政策審議会を最大限に活用させていただき、市民目線で進行管理することといたしております。

その進捗状況は、平成22年度6月から10回の審議会で、総合計画行政経営編39施策のチェックをし、とりまとめているところであります。その一部につきましては、先の議員全員協議会でもご説明を申し上げたところであります。

さて、樋山議員ご質問の基本目標6、市民とともに歩む行政経営にかかる施策の進捗状況についてご説明を申し上げます。まず、政策1、地域や市民の協働の推進のうち、施策広聴機能の充実につきましては、新しい広聴媒体を取り入れるなど、市民意見をより幅広くかつ効率的に広聴できる体制整備を推進しておりまして、ホームページの活用を初め市政懇談会、広聴箱等により市民意見の聴取に努めているところであります。

施策「市民参画機会の拡充」は、市政の政策形成、決定プロセスに公学民連携による市民主体で構成をされた総合政策審議会を組織し、総合計画の策定、進行管理への意見提言をいただき、総合計画後期基本計画等に反映させる予定でございます。

施策「コミュニティ活動の充実」は、市民の自主的なまちづくり活動を支援するため、まちづくり団体支援事業を展開し、その結果、ボランティアの増加という成果を上げております。

次に、政策2、公正の確保と透明性の向上の中の施策広報機能の充実につきましては、お知らせ版や広報那須烏山等定期刊行物の発行、とちぎテレビを活用したデータ放送、ホームページ、メールマガジン、エマージキャスト、ツイッターなど数多くの媒体を活用して情報の提供を図っているところでございます。

施策「行政施策の明確化」は、行政手続の透明性を図るため、各種許認可、届出等の審査基準、これらのマニュアル化を進めております。

施策「情報公開の推進」につきましては、情報公開条例に基づき、情報の公開を実施をしております。これに伴い情報公開請求に適切に対応できるよう、文書管理システムの充実を図っております。

施策「入札・契約事務の見直し」につきましては、公正で透明性の高い入札制度の構築を推進するため、従来の入札金額による指名競争入札のみでなく、事後審査型条件付一般競争入札や総合評価落札方式入札も導入をしており、事業者の管理力、施工時の安全性や環境への配慮など広い観点から事業者を決定しているところであります。

施策「監査体制の充実」でございますが、正確性、経済性、効率性、有効性などの観点で監査を実施をしているところでございます。なお、今後は、先の議員全員協議会でもお示しをいたしました、東日本大震災の発生を踏まえた市総合計画等行財政関連計画に係る今後の対応方針のとおり、安心安全のまちづくりに重点を置いた施策を推進するため、地域防災計画の見直し、危機管理マニュアルの策定を優先しますとともに、総合計画基本計画を見直していきたいと考えております。その上で、予定を1年先のばしして平成24年度から総合計画後期基本計画及び行財政改革アクションプランを策定をしてまいる所存でございます。

以上答弁を終わります。

○議長（滝田志孝） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 今、私の質問に対する概略の答弁がありました。その中で今、この災害復旧に取り組んでいるところでありますから、この震災に関して私は多くは申し上げませんが、この防災計画の見直し、この大震災を含めて火災、水害と見直しをするということでもありますから、それは理解ができますが、その理解というよりも計画の実施時期、いつどの時点でこの計画を完成させて、市民に知らせることができるのか。あるいは案として議会に提出することができるのか。このめどはいつごろになるのか。とりあえずこの質問をいたします。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） これも先ほど申し上げておりますが、この平成23年度内の策定を計画をいたしております。

○議長（滝田志孝） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 平成23年ということですが、今年度中ということだと思います。ぜひこれは早急にしかも、いいものを、なぜかという京都大学の教授を呼んでいろいろなシミュレーションをしてもらっているということでもありますから、他市町村よりもすぐれた防災計画ができるように、しかも今年度中にできる、やるということでもありますから、ぜひひとつそれは進めていただきたいと考えております。

それともう一つは、この消防の点検を含めた訓練であります。先ほど私が申し上げましたよ

うに、この訓練が実践に合わせてやるのか。それとも、毎年同じように大桶の運動公園で服装点検とあるいは放水をあの池に向かってやるのと、そういうような点検をこれからも継続するつもりがあるのか。これはもう形だけの問題、本当の実際になったらそんなわけにいかない。一番大火の恐れがあるのは、民家が集約している旧烏山の市街地であります。

こういう中で、これは交通の問題でありますから、警察の問題、いろいろな問題と協議をしなければ実現をしないと思いますが、そういう努力をしても、実践に合わせた訓練をやりたい。またやる方針でこれから臨んでいく。特に学校の少年消防隊に関しては、学校の中でどういうことが我々の任務なのか。あるいは大桶の公園に行って参加すればいいんだというだけではなくて、実際理科の実験室で火事が起きたと想定した場合にはどうするんだと。1階、2階のホース置き場、これからどういうふうにホースを引っ張ってきて一番近くに、そして、放水開始をどうするんだ。それと、子供たちが避難するために避難の確認をして、延焼を防止する防火扉をいつしめるんだ。それをだれがやるんだと。こういうのをしっかり訓練しないと、結局大変なことになる。

実際の問題で混乱が起きるということでありますから、学校の少年消防隊の問題、そして、自治消防の問題、広域の場合はもうプロですから、これはどこに何があっても一番先に一番いい情報をつかんで配置をして、消火活動に専念できるというのが広域消防であります。それではもう足りないというときに、私が危惧しているこういう問題がもし起きたときには、市長としてどういうふうな考えでこれからあの消防点検を見直すつもりがあるのかないのか。学校消防はどうなんだと。この2点についてまたお尋ねをいたします。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今、毎年行われております通常点検、いわゆる点検でございますが、これは全国の他市町村等を見ましても、やはりあのような形式が通常だろうと思います。したがって、この通常点検というものについては、そういった伝統もございますので、私はそのまま継続されたほうがいいのかと個人的には思います。

ただ、今言われた実地訓練等については、当然やはり見直すところがあるかと思っております。今、少年消防隊のことに触れられましたけれども、それを含めて今後、実地訓練といえますか、いざ有事の際の訓練をやったらどうだというようなご提言だと思います。これは今、毎日訓練に励んでいる広域消防組合の消防署員、これらに指導をいただくこととなりますが、また、消防団としての考え方もあると思います、自治消防団もですね。そういった意見あるいは学校当局の意見等も総合的に聞きながら、ひとつ議論も入れながら検討していく問題かなと考えておりますので、ひとつよろしく申し上げます。

○議長（滝田志孝） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 今、市長から答弁があったように、通常点検、これはこれでいいのではないのか。実地訓練、実際に火災が発生した場合、どういうふうに対応していくのか。これはこれからの議論だと。そして、いろいろな方面に相談をしながら、この問題を検討していくんだと。そういうふうな答弁であると私は理解をいたしました。

しかし、この災害というのは、この地震もそうありますが、いつ起こるかわからない。予測ができない。ここに問題があるわけであります。予測ができるのであれば簡単であります。ですから、この防災計画の見直しは今年度中にやる。じゃあ、この実践訓練はどうするんだ。消防団の人も通常点検で1回来て、そしてまた実地訓練でまた1回。これではちょっと大変だから、通常点検は省いて、実地訓練でもっていこうとか、これは消防団、自治消防団という相談をしなければなりません、また、そうやるのが団員にとって望みなのか。市民にとって本当の自治消防の意味はどういうものなのか。

実際に大火が起きたときに、混乱をするだけではなくて、整然と消火活動に入れる。延焼防止にしっかりした体制が整えられる。こういうふうなものがいいのか悪いのか。それよりも自治消防は今までどおりでいいんだよと。こういうふうな考えでいたならば、その考えを変えてみよう。そういうことでは自治消防としての役目は果たせないじゃないか。実践訓練だったら2回集まる必要はない。1回でいいからやろうと。図上演習でもいいからやってみよう。

消防団幹部がいるわけでありますから、それは図上演習というのは昔の軍がやった戦争の模型であります。それと同じであります。どこで火災が発生した。第何分団のだれが指揮官はだれがどこへ行って、どういうふうな消火活動をするのか。川の東側の人たちはどこを守ればいいのか。夜の火災、昼の火災、こういうものを含めて出動できない分団もあるわけです、昼間は特に勤めていますから。そういうところはどのぐらいの可能性があるのか。図上演習でもいいからやる。そして、それに備える。それで2年に1回は実地訓練をやるとか。

そういういろいろな方法があると思うので、市長としてはこれからどういう方向に進めようとするのか。通常点検は通常点検でよしとする。しかし、実践のこの行動はどういうふうにするのかとか。市長としての大まかな方向性はあるでしょうから、その方向性だけでもきょうは聞きたいと思っていますので、どうぞ答弁をお願いいたします。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今のご指摘は、実践訓練についての対応をどうするんだという趣旨だと思います。確かに議員が言われるように、災害はいつやってくるかわからない。また、忘れたころにやってくるというようなことが、災害に対応する1つの決まり文句になっておりますように、私もそういった危機感は常に持っておりますし、また、持つべきだろうと思っています。

したがって、いざ有事の際のこの対応について、今回初動がおくれたというのもまさにそこにあったわけでございますので、やはり訓練というのはこの危機管理マニュアルの中でも重きを置いていきたいと考えています。

先ほど申し上げましたように、年度内には京都大学のご支援もいただきながら、独自の那須烏山市の危機管理マニュアルをつくっていきたくと思っています。その中で、訓練も重視する意味でどういった訓練をするのが一番効果的なのか。これは先ほど申し上げましたように、自治消防団の意見等も大いに尊重しなければならないと思います。学校当局の考え方もあると思いますから、そういったところを大いに議論をしてもらって、その中でこういった答申をすべきだというような諮問をいただければ、そのようなことを危機管理マニュアルに掲載をして、平成24年度からは実践をしていきたい。このように考えております。

○議長（滝田志孝） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 市長の意見としては、平成24年度からできればそういうものをスタートしたいということでもありますから、これは了といたします。

それでもう一つは、学校のほう、これはどういうふうこれから協議ということですが、学校教育は独自の考えでどういうふうな考えを持っているのか。これをお伺いいたします。

○議長（滝田志孝） 岡教育次長。

○教育次長（岡 清隆） それでは、私のほうから答弁させていただきます。少年消防隊の話が出ていますね。これは私の記憶では、発足当時は消防団が減少傾向にあったという時期に、少年消防隊が発足されたというふうに記憶しています。

この趣旨は、将来子供たちが地元に残ればいいんですけども、外に出て地元に戻ってきて、消防団に加入していただくということをまず大前提に、小さいころから消防とは何ぞやというのを理解してもらおう。いわゆる啓発のために発足をしたと記憶しています。

しかしながら、3月11日の災害、樋山議員がおっしゃるとおり、それから、きのうからちょっと一般質問の中でも、防災計画の見直しを初め諸政策の見直しが必須だという答弁を市長初め皆さんからされていると思うんですけども、この少年消防隊につきましても、これは消防当局と当然ながら協議しなければなりません、消火活動はいずれにしろ、小中学校独自に今までは避難訓練ですね、これは毎年必ず実施をしていたというふうに聞き及んでおります。その成果が3月11日に如実に出ています。けが人も1人もなくて避難されているということ聞き及んでおりますので、これは今までどおり継続をしていきたいというふうに思っています。

さらに、やはり避難する分には樋山議員がおっしゃるとおり、やはりどこに防火扉があって、どこに消火栓があってというものを再度確認をしておかなければならないというふうに思っ

いますので、これは継続ということで、実際に学校に火災が起きたとき、果たしてその少年消防隊が消火活動にあたるかというのは、これは実際には不可能であると私も思っていますが、むしろそれよりも、放水よりも消火器の取り扱いとか、そういったほうの訓練のほうがやはり現状に合っているのかなというふうには個人的には考えています。

いずれにしても、これは各消防機関、それからPTA、当然ながら地域の住民、これを巻き込んでやはり考えていかないとならない問題でありますので、できることからやっていきたいというふうに考えています。ご理解いただきたいと思えます。

○議長（滝田志孝） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 今、その学校関係のほうから答弁がありました。私もそれはわかります。まず、消火器をどう操作をして消火活動にあたるのか。これは避難訓練は毎年やっていた。だから、今度の場合には事故もなく、すべて想定時間内に避難ができた。こういうことは通常のものでいいと思えます。

しかし、万が一ということを私はいつも想定するわけでありまして。その万が一というのは、理科の実験をやっていた。その1つのグループのテーブルの中でちょっと可燃物がこぼれて火が出たというぐらいならば、これはもう当然消火器で間に合うわけでありまして。しかし、それ以上になって、消火活動がほとんどその子供たちでできないといったときに、広域消防があそこまで到達して放水を始めるまでに何分かかるかです。

だったら、少年消防隊、中学生3年生がああ消火器の中にあるホースを何人かで引っ張り出してきて、そして、そこで放水ができるなんていうのは、これはもう不可能だけじゃなくて可能だと。今の子供たちがそれほど引っ張る力もないのか、知力もないのか。自分たちの学校が火災に遭っているというときに、だめだ、消すんだと。こういうふうな意識を高めるのが結局少年消防隊の目的だと言ったわけです。消防とは、こういうものに対してその学生の中学時代から教育をしておく一環だと。そういう大目的があって少年消防隊を創設したんだ。

しかし、目的だけじゃなくて、有事の際には何年度の学生であってもこういう実践訓練をしてきたと。そしてまた、それは窓の外に向かって放水していいんですからね。放水をしなくちゃだめですからね。放水をしないでやっていると、何が何だかわからない。実際やったときにもう頭がパニックっていて、どこをどう操作していいかわからない。消火器自体もそうですからね。消火器自体を預けて安全ピンを外してどうするんだと。たった、この2つか3つの簡単な動作が火災のときにできない。できなかつたという例は多くあるわけですから、これはちゃんと訓練をしておかなければいけない。それは各クラス1名は必ずそれができる人がいる。

避難も当然必要であります。消火器の操作も必要であります。それ以上に職員はもっと機敏に動くわけでありまして。それをもう生徒みずからができるというような体制をとるとということ

が私はぜひとも必要だと。こういうふうには、これはもう地域全体を分けて何十時間も何日もかけてやるわけではなくて、あるいは少年消防隊に夏休み1日来てくれ。あるいは土曜日の放課後でもいいから、年に1回訓練をしよう。そういうふうにして、絶えず備えておくということが必要だと。

学校教育の中でも、それがむしろより強い意思での地域消防が、ほかへ就職しても那須烏山市に帰ってきたときに何もなかったというよりも、消防意識、消防団に入りたい。こういう下地をつくっておくわけでありますから、ぜひともこれはやっていただきたい。そう考えておりますが、すぐあしたからというわけにはいきませんが、それは学校教育課程の中でどういうふうにかリキュラムを編成していくか。その辺も含めて答弁をお願いいたします。

○議長（滝田志孝） 岡教育次長。

○教育次長（岡 清隆） 今おっしゃるとおり、学校にかリキュラムがきちんと平成23年度も1年間決まっておりますが、その中で対応できるかできないか十分内部で詰めまして、できればそれが実現可能であれば今おっしゃったように夏休み期間、一般の日には授業中のございますので、本来なら人が大勢いる中でやられたほうがよろしいかとは思いますが、それもなかなかままならないとは思っていますので、時間をできるだけつくって対応できるように協議をしていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 今、教育次長から答弁がありました。これは中で協議をしてそれを進めるか進めないかも含めて協議をしたいということですが、私はカリキュラムの中で年に1回避難訓練をやる。そのときにやればいいんです。校庭に皆さん避難するわけがあります。出火場所からは火災のマークをつけたのを窓に張って、そこから放水をすれば、各児童は、おお、やっているなど、これほど早くできるのかと安心したということになるかもしれませんが、それは各個人の考えの違いでありますから、でも、避難訓練のときにわざわざつくらなくても、そのぐらいのことはできると思うので、ぜひ前向きに検討していただきたいということになります。答弁は結構であります。

さて、時間もここまで来たので、これはもう震災の問題ではなくて、これから私の本論に入りたいと思います。まちづくりの経営ですね。この問題、一番何と言っても、これはまちづくりというものもあるんです。まちづくりというのはその前編のほうですが、基本目標の5まではこれはあくまでもまちづくりです。活力あるまちづくりをどうするか。それはどういう事業を入れて、この自治体が活力あるまちにするのかということの提案であったり、計画であったり、これを設置しろということになります。

しかし、後編の経営という問題、この問題は非常に重要でありますので、これはきょうだけの話ではありません。これから目標8までありますから、それを幾つかに分けてシリーズで、これは私がいつもの得意な分野でやっていきたいと思えます。

最初に、地域や市民との協働の推進ということで、広聴機能の充実ということでは、皆さんお持ちであります。ひかり輝くまちづくりプラン、那須烏山市総合計画第3次実施計画、これに検証の結果が載っているわけでありまして。だから、これをもとにこれから議論を進めていきたい。本来ならば平成23年度も出るんでしょーうが、これはちょっと古いんですが、平成22年度の3月、去年のやつであります。本来ならことし出ていなくちゃならないんですが、いろいろ事情があるんでしょーう。後期計画もあるんでしょーうから、それはいいとしても、この資料に基づいて私は議論を進めていきたいと考えているわけなんです。

それです。まず第1番目の広聴機能の充実ということではありますが、この市政懇談会の随時開催というのが、平成21年度実施、平成22年度の実施、そして、平成22年度だから計画はしている。そうするとこの市政懇談会というのは、まず回数、何回やったのか。場所、時間、内容、こういうものがわかればお知らせを願いたい。わかりますか。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 手元に資料がないということなので、私のほうからお話をいたしますが、この市政懇談会は手挙げ方式でやっていただいております。毎回、各地域から恒例にやっている地域もございまして。また、随時突発的などころで手を挙げる自治会もございまして。年間大体数回程度と私は記憶いたしております。

地域住民の皆さんでございまして、当然市政に対する要望等が主な内容になっております。またさらに、学校教育に対する質問が大変多くなってございまして、いわば市政全般にわたる要望あるいは意見、そういった1つの懇談会である。このように理解いたしております。

○議長（滝田志孝） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 年数回やっている。この内容についてはいろいろあるんでしょーう。市政への要求あるいは要望みたいなものが、そういうものを懇談会の中で収集をする。市民の意見を吸収する。こういう考えでやっているんだということではあります。大体各地域でその規模にもよるんでしょーうが、あるいは要望にもよるんでしょーうが、何人ぐらいの方がこういうものに参加をしているのか。大まかなところでは結構であります。このぐらいの公民館の規模ならば、20人ぐらいしか入れないところに10人来たとか、15人来たとか、入り切れなかったとか、記憶にある範囲で結構でありますから、答弁をお願いいたします。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 定例的にやっておりますのは、自治会長さんを初め役職員の方が大変

多うございます。したがって、例えば境地区ということであれば、年1回懇親会も兼ねて行政懇談会をやっているわけです。そうしますと、役職員の方を入れますと大体20名から25名です、各地区。七合地区もそうでございます。そのような形式で行政懇談会をやっているということでございます。

あと懇談会等ではなくて、例えば統合に関する説明会、そういったことについて合併後、随時やってまいりましたが、教育長が主催をする説明会でもありますが、これらは大体50人から集まるというような会でございます。そのようなことで今までは実績として挙げられるのではないかと思います。

○議長（滝田志孝） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 私はこの懇談会に関して1つ意見を言いたいことがあるというのは、確かに懇談会は開催するわけでありまして。しかし、いろいろな要望が出るわけでありまして。即答できないのがほとんどであります。検討をする。しかし、そのフィードバック、一番大切なそこに集まった人の中から、だれかが要望した。市のほうとしては市長以下何人か来ているかもしれません、関係職員が。わかりましたと帰っていく。帰っていった後、その自治会なりその本人なりに説明責任があるわけでありまして。どうしてできないんだとか、あなたの言ったことは行政のやることじゃないんだとか、そういうフィードバック、これを必ずやらなければ懇談会は懇談会で終わってしまうのであります。

そうすると、その自治会の要望であったり、個人の要望であったり、こういうものに関して質問した人は何の回答もない。あるいは年度末のいろいろなところで回答があるとか、この問題に関しては次の自治会長会議のときに公表いたしますとか、個人であったら個人にちゃんとした連絡をして、こういう事情でできませんとか、今検討中でいつまでに検討して結果を出しますとか、こういうものをやらないと、懇談会が懇談会で終わってしまう。これが大半であります。

ですから、この懇談会を有効に活用するためには、また、本当に市民の意見を吸収しようと懇談をして、このまちづくりの大きな第一歩なんだと。市民からの要望のまちづくりをするんだ。こういう気概を持ってフィードバックをする。そういうことをこれからやっていきたいと考えているのか。担当課なり市長なりが答えていただきたい。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） お答えをいたします。このフィードバック、大変大事なことでございまして、そういった意味では私だけが行政として出席をする会合も今までございました。しかし、それは必ず担当課におろしまして、そのような要望あるいは意見等があったことは私のほうから明確に文章化して送っております。それに対する回答については、今までやったりやら

なかったりというようなところがあったことは事実でございます。しかし、今後は直近の場合を言えば、必ずそれは代表の会長さんにフィードバックをいたしております。そのようなスタンスで、今後は対応してまいります。そのような考え方をしております。

○議長（滝田志孝） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 何でこんな問題に私は時間を割いて質問をするのかというと、この前にあるまちづくりの基本はここから始まるんです。市民の意見が間違っている場合もあります。正しい場合もあります。また、行政としてやらなければならないものも含まれているわけでありまして。ですから、これはぜひともですね、それと、市民と行政がこのパイプが太くなる。何かあったときでも市民は市がこれだけのものやってくれているんだから、それじゃ協力しましょうとか、そういう意識に変わってくるわけでありまして。市民と直接に行政の担当者が触れるというのは、窓口に来なければ触れることができないというのではなくて、この懇談会によって非常に身近なものになってきた。こういうふうな効果もあるわけでありまして。

ですから、ぜひともこの問題に関して市長なり担当課なりが直接市民の意見を聞いて、そしてまちづくりに反映する。これがいいほうに向かって回転をすれば、市民も市もある程度のは協力する。ない袖は振れない、銭がないんだからできない。そのかわり銭がないというのは、こういうところとこういうところを削って銭を浮かしても足りないんだと。だから、協力をしてくれ。こういうふうになれば、市民は本当の意味で行政と一緒に仕事ができる。

この意識の改革とこれからやっていく問題、大変な時代が来るわけでありましてから、先ほど私も最初の質問で言いましたが、この財政難のときに市民と協力して、この那須烏山市を何とか持続可能な自治体にしていく。そして、市民と行政が一体になるんだ。この一番最初の窓口がこれなんです。私はそういう意味で、この質問をしたわけでありましてから、市長の意識、これがどういうふうな意識でこれからこの市政懇談会を進めていきたいと考えるのか。しつこいようではありますが、この重要な部分をお尋ねいたします。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 議員ご提言はごもっともな意見でございまして、今、那須烏山市のまちづくりの基本理念を市民の皆さんとの協働というふうにごうたっておりますことも、その皆さん方の意見を十分聞いて市政に反映しよう。そういった理念でございまして、当然そのような十分な意見、議論を交わしながら、まちづくりに参画をしてもらおう。このようなスタンスが非常にいいのではないかと考えておりますので、今後の市政懇談会等につきましては、担当課の職員を必ず参加をさせるようにしていきたいと思っております。

そのようなことで、行政も市を挙げてそういったところに参画をする所存でございまして、協働の精神で今後ともまちづくりを進めていきたいと考えています。

○議長（滝田志孝） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） これはもう非常にいい答弁を私は聞きました。これからそういう形で、各課の課長、あるいは担当者の人は時間外がつかないけれども、地域へ行って苦情も聞いたり、説明をしたり、できるだけ市民との接触の機会を多くして、そして、これからの那須烏山市の難局を乗り切るんだ。一体で乗り切っていこう。そういう意識がかもし出されれば、この懇談会は非常に有意義なものであると。こういうふうに私は考えるわけでありまして。市長もそういうために努力をするということでありまして、これは了どころではありません。二重丸の了であります。

さて、次は、この中にまちづくり基本条例というものが入っているわけでありまして。これは協働の推進ということでありまして、平成20年度に対しては何もありませんが、平成21年度では条例制定のあり方や先進事例の調査研究、これは平成21年でありまして。平成22年は、条例制定のあり方や先進事例のこれも同じ研究ということになっております。

そして、平成23年度、今年度であります。これは条例制定に伴う基本方針の策定と策定委員会の設置、策定委員会の開催、条文の作成、平成23年度予算措置は120万円となっております。これはどのぐらい進捗をしているかお伺いをいたします。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） いわゆる自治基本条例に関するところでございますが、これはご案内のように地方分権一括法の施行によりまして、自治体に地方政府としての自立が求められるわけでありまして。地域のことは地域で決めろと。自己決定、自己責任が必要なんだと。これが地方分権の趣旨でございますが、その地域の実情に合った政策をつくるためのこの自治体運営のいわば根幹となる法律であります。

そのようなことございまして、自治の原則、市民の権利あるいは議会、市長の行政等の役割、責務、市政運営の基本原則、参加協働のための原則等を定めたいわば自治体の最高法規でありますから、極めてこれは慎重かつ英断が必要であります。

そのようなところから、本市におきましては、現在の地方分権、これはもう何十年来叫ばれているわけですが、大変遅延しているという状況もございまして。したがって、その地方分権改革の今後の動向を見きわめながら対応していくべきものかなと考えております。さらに、本条例は、この総合計画、密接不可分でございます。

したがって、大震災の復興をまず最優先に考える安心安全なまちづくり施策をこれからは最優先で考えるんだ。昨日来お話をしているとおりでございますが、それらを踏まえまして、当然この後期の基本計画も1年先送りということも明言させていただいておりますので、さらにこの自治基本条例については、さらに後送りにならざるを得ないのかなと、今のところ私は

考えております。

○議長（滝田志孝） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 今、市長の答弁にあるように、もう震災の復興でどたばたしているから、この問題は1年先送りして、来年度からにしよう。それともう一つは、この市だけの問題でなくて国の問題、地方分権の問題、あるいはこの大きな問題は道州制の問題とか、こういうものはどうなってくるんだと。国のほうの方針もはっきりしない。だから、もうちょっとおくらせてくれ、来年度からやりましょうと。委員会の設置もまだできていないはず。

これから来年に向かってやりましょうということでもありますから、私はこれはきょう、あしたで何としてもやれ。前の項の震災の復興とかあるいは対応の問題とは違いますので、本来ならこれもしっかり早目にやらなければならない。これは必要事項であります、諸般の事情で、ただ、国のほうの施策を待っていると、これは国はもうしっちゃんかめっちゃんか、緊急事態にも対応できない、政権が変わるのだから変わらないのかもわからない。国会なんかだれもあてにしていな。こういうのが今の国民の心情であります、特に被災地は。もう政府を見限ったと。

しかし、災害復興してもらわなくちゃならない。何を文句を言ったって、向こうで決まるしかない。こういうふうな状況でありますから、県のあるいは国の問題は別として、県は県で結構であります、ただ、この条例、先ほど市長が言いましたように、地方分権でまた400近くの事項が地方あるいは自治体に委譲されたわけであります。こういうものを含めながら、これからどうやっていくのかという大きな理念を掲げる1つのあれだと言っておりますが、理念だけではなくて、ある程度消化できる問題、こういうもの含めて検討をしていただきたい。

私は、基本条例に関してはさほど大急ぎでねじり鉢巻きでやれという問題ではありませんから、でも、これは重要な問題であるということだけは指摘しておきます。答弁は結構であります。

それから、市民参加の拡充ということで、裁判員制度が新しく発足いたしました。当市ではこの裁判員制度に選定された方は何人ぐらいいたのか。裁判員制度に参加した人はいるのかどうか。これに対しての答弁をお願いいたします。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 人数は申しわけありません、把握しておりません。ただ、選考されたというような話はお聞きしております。

○議長（滝田志孝） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） コミュニティ活動の充実ということではありますが、まちづくり支援団体とかわが町自慢の推進事業とか、いろいろあるわけであります。この中でも、もう既に

市民が自分たちの考えで団体をつくって、そして自分たちがもう既に行動している。そのわが町づくりというものに関しては、市もある程度の範囲内で助成もする。

それともう一つは、その団体に関する報告義務がある、助成したところには、それは当然だと思います。しかし、こういうものをこれからどういうふうな形で充実させると同時にこの団体をふやすというものに関して、その団体の数をふやすためにどうするかという施策は、市のほうのどの課が担当するのか、総合政策課かどうかわかりませんが、あるとするならば、その内容を発表していただきたい。

○議長（滝田志孝） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） このまちづくり団体支援事業につきましては、参加団体の状況を申し上げますと、平成22年度が8団体、平成23年度の申請団体が6団体ということになっております。うち継続が5団体、新規が1団体ということになっておりますけれども、残念ながら新規の団体の申請が思うように伸びていないということもございまして、この事業につきまして、今年度中にそのあり方を検討してまいりたいと考えております。

あわせて、県のほうで今度新たな公共に向けた市民との協働事業というような事業が、これは国の事業でございましてけれども、そういった新たな公共に向けての事業が今年度実施されるということで、その辺のところの制度も取り入れた形でリニューアルといえますか、まちづくり団体につきましては新たな視点で、この制度を見直していきたいというふうに考えてございます。

○議長（滝田志孝） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 前段の答弁では、新たに参加する団体が1団体しかない。継続が5団体、含めて6団体ということではありますが、前はもっとあったような気がしたんです。二十何団体ぐらい。これが逆にふえるのではなくて減るということ自体に、何かどこかに問題があるのか。

今度の原発のいろいろな委員会の中の委員長になった1人は、『失敗学のすすめ』という本を書いてあるわけでありまして。私は読んでみました。失敗こそが成功のもとだと、だからこれは、減っているということ自体は何かという原因を究明して、そして、この団体をふやす。そして、まちづくりを進める。

そこにもう一つ大きなステップで、県がこういう事業を推進している。県は補助金とか要るのは当然でしょうが、計画だけではなくて。そうすると、県単位のものでありますから、そのまちとしての重要性、こういうものに関して県はどのような、もう今年度から始まっているというわけでありまして、これの細則とか規定はあるわけですね、参加団体に対する。そういうものがあれば、またお示しをいただきたい。

きょうはもう結構であります、そういうものがあるのであれば、これこそまさに先ほどの懇談会の延長ではありませんが、こういう団体が各市町村、各自治体あるいはその自治会に幾つもできること。大木須ではここにも出ていますよ。オオムラサキとか。

そういうものを1つの団体がやっていく。そして、継続する。これは自然保護からも当然重要だと。ですから、こういうものを含めて各地域ではどういうものがいいのか。そういうものを検討しながら、1つでも2つでも多い自治体の中にこういうまちづくりの団体ができる。これがまちが活性化するかしないかの1つのバロメーターになる。

ですから、そういうものも含めて私はぜひなぜ減っていったのかと、『失敗学のすすめ』を読んで、もう『失敗学のすすめ』なんか10年前に出ているんです。きのう、きょう出たんじゃないんです。東大教授です。それは東大の実験室の中で失敗をして、その失敗が今度は大成功のもとになった。その失敗がなければ、それを隠蔽するようだった場合には、この成功はなかったと。そういうことを実験を通して工学部の中でやっていたわけであります。

ですから、この問題に関してはよほど本気になって考えて、市のこういう団体がふえればふえるほど活性化につながる。これは少ない予算ですよ。大規模な予算を投入して事業が失敗するんじゃないなくて、少ない予算で非常に効率のいい行政の中の活性化ができるわけですから、ぜひどれも十分な検討に値すると私は考えますが、市としてはどういうふうな考えかお尋ねをいたします。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 先ほどの課長の答弁に若干補足もありますけれども、合併後、この財源をどこに求めたかということなんですが、これは13億5,000万円の合併直後の基金積み立てを行ったわけでございます。これは特例法に基づく基金でございましたから、その13億円を国債に変えたわけですね。あの当時1.9%だったと思いましたが、大体2,000万円ぐらい毎月利ざやが入るといふ財源をもとにしてのまちづくり団体支援事業です。

合併直後、独自で市民の皆さん方にこういったまちづくりに参画をしてもらって、この地域を活性化しようじゃないかというのが目的でございました。当初10団体前後の申し込みがありまして、大体8団体ぐらいでしたかね、それで期限は3年でございます。そして、限度が20万円。審査会も行いまして、そういったところで肝いりでやったんですが、私は成功の事業だと思っています。これは福祉だけでなく、福祉、環境、スポーツ、申し込みが他分野にわたりました。

そういったところから、ことは新しい1団体ということですが、そういった根強い1つのまちおこしのルーツができたのかなというふうには思っておりまして、もちろん残念なことに、この3年で補助金が終わったからやめたという団体も実はあるんです。あるんです

が、やはりそういった礎といいますか、そういったまちづくりの基礎が徐々に芽生えてはきたのかなと考えておまして、これは大いに推進をしていきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひします。

○議長（滝田志孝） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 今、市長が、補助金がなかったらやめてしまおうという団体もある。これは最初はやむを得ないです。さっきの失敗学ではありませんが、これはそれも当初はそんなことは予定していなかったわけでありまして。3年間の補助金を出しましょう。じゃあ、やりましょうと皆さん本気になってやってきた。しかし、今度補助金がないのでは何をやるにしても事業ができないから、それじゃあやめるか。こういう団体もあるわけです。でも、それは団体があっても結構であります。最初から最後までこの団体が今度は自立して、補助金なくても立派にやっていける。大成功するという、その事業あるいは団体ばかりではありません。ですから、我々はもうそういうものは見越して、何割はもうだめだなど。しかし、そのだめな事業を復活するのは意識をいかに高揚させるかなんです。補助金なくてもやれる。そのためにはどういうふうな説明をしたり、地域の人に行政がどのぐらい、ちょっとお手伝いができるのか。行政が金銭面じゃなくて、ちょっと労力、アイデア面でお手伝いできたならこの団体は非常にこれから発展して、市のためになる団体なんだと。これが失敗学のすすめの本意なんですよ。

だめだ、終わったじゃなくて、終わった団体にどうしてなんですかと。今年度から何で補助金がないとやめるんですか。この意見あるいはこの示唆をその団体の長に確認をして、そして、行政とその団体が、それじゃあ、この団体のやっていることが意味のないことじゃないんですよ。意味があるから指定した。ですから、それを継続するのにあと1年補助金をやれば20万円のところを半分にすれば継続できるのかとか、あと最長で5年という規定があるんだから、あと2年間やってみると、そしてこれが大きく成長すれば、その中に今度は自立ができるようになれば、それはこの市の中として大きな役割を果たしていくわけでありまして。

ですから、もうやめたと言ったら、それでいいやではなくて、市のほうはどうしてやめたんですかと、何がどういうふうな協力をすれば継続できるんですか。そういうところまで確認しなければ減るばかりですよ、それは。減るのを抑える、そして必要な団体を1つでも2つでもふやしていくという、そういう努力がないんです。ここがお役所仕事だと。企業はそんなわけにいきませんよ。子会社半分つぶれそうになってこれを復活するにはどうするかと、本社から人員を送り込んで建て直しをする。

ですから、こういう問題に関して、市の職員もこれから前の議員が目標を持てと、年間目標を持てと、それをレポート提出させると。そういうものも含めて、これから今までの市民との

協力体制の見直しをして、市民との接触のあり方も変え、そしてこの問題に関していずれは解消する。そして、市民みずからが、私たちはこういう団体をつくるよ。市のほうもできないけれども、ちょっと何とかなるかというふうになってきたなら、最大限そのときは市長の特許であります努力をいたしますと、こういうふうに答えればいいわけです。そうすればそれでわかりましたというわけですから。

そういうふうにしてやらなければ、これからの協働というものはうまくいかないと私はそう思うのでありますが、この一番大切な失敗をしたときの次の手段、これをどういうふうにするか。また、それを考えてそういうものにはお金だけじゃなくて、違う行政の手助けがあればそれには相談に応じる。あるいはこっちから相談に行きますよ。そういう姿勢をとるつもりでいるのかいないのか。ここを質問をいたします。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） まず、議員お勧めの失敗学、これにつきましては私も読ませていただきたいと思います。またさらに、よくお役所仕事と言われますが、これは私も、いわゆる物事を進めるにはPDCAとよく言われます。プラン、ドゥ、チェック、アクションと、そのサイクルの中でお役所はプランづくりは極めて得意であります。次のドゥがなかなか踏み込めないというのは私も大いに反省をいたしております。

やはりそのようなところで、このサイクルをスピード感を持ってやる。これがやはり今後の大きな課題かなと感じておりますので、私を初め職員一丸となってまちづくり全般にわたって、そのような理念で進めていきたいと思っておりますので、今後ともご指導、ご鞭撻をいただきたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） ご指導、ご鞭撻をお願いしますと言われてしまって、私もなかなかこれから先には進めない。時間もちよろしいようでございます。これをもちまして、私は質問を打ち切らせていただきます。

どうぞこれから市長を初め全職員が大変な時代を迎えましたが、この那須烏山市にしては、それを乗り切るために頑張っていたきたい。最後のお願いをいたしまして、質問を終了させていただきます。

○議長（滝田志孝） 以上で、18番樋山隆四郎議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（滝田志孝） 本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は、あす午前10時から開きます。本日は、これで散会いたします。どうもご苦労さまでございました。

[午後 2時28分散会]